

宇都宮徳馬の思想史的研究 —1955 年の保守合同から 1959 年の石橋湛山訪中まで—

劉 守 軍

初めに

「宇都宮先生と中国との関係については、「道なきところに道をつけた」あるいは、「荒地に鋤を入れた」という表現がピッタリ当てはまる」¹ と、国弘正雄は述べている。また、宇都宮と中国との関係について、西園寺一晃が『軍縮問題資料』で「日中の架け橋（その一〜その四一）」² を連載し、日中国交回復や日中友好交流に尽力した宇都宮の事跡を記した。しかし、こうした評価や論文は、あらかじめ宇都宮を日中友好運動などへの貢献、その「平和共存」外交思想を高く評価するという視座を固定した上で記述したものであり、学問的な厳密性に欠けるうらみがあり、必ずしも彼の思想的意義を的確に捉まえたとは言えない。こうした状況を踏まえ、本稿は 1955 年の保守合同から 1959 年の石橋湛山訪中にいたるまでの時期を取り上げ、彼の思想と行動を分析し、国内で与党反主流派の一員であり、外交において共産主義に警戒的であった宇都宮はいかに日ソ国交回復を支持し、日中問題にも踏み出したかについて、実証的な検討を試みる。

本稿は以下の三つの部分からなっている。第一章は宇都宮徳馬の思想を保守合同反対と日ソ国交回復に対する態度という二つの側面から分析し、第二章は日本政府による日中関係打開への模索と宇都宮徳馬の動きを分析する。第三章は宇都宮徳馬の岸批判と石橋湛山訪中による中国問題への開眼について検討する。

第一章 日ソ国交回復期の宇都宮徳馬

1・1 保守合同の流れに抗して

¹ 国弘正雄「宇都宮徳馬 人と思想 第3回」：『季刊軍縮地球市民』（3）2005 年。

² 西園寺一晃「日中の架け橋（その一〜その四一）」：『軍縮問題資料』1999 年 7 月号・2002 年 11 月号。

1952年10月30日、第25回総選挙ののち第四次吉田茂内閣が成立したが、翌年2月衆議院予算委員会で社会党右派の西村栄一の質疑の最中、吉田首相が「バカヤロー」と私語したため、改進黨・社会党左派・右派・分党派自由党³の野党四派は連合して内閣不信任案を提出、これを可決させた。前回選挙よりわずか五ヵ月半で議会は再び解散、4月19日に第26回総選挙が行なわれた。選挙の結果、吉田自由党は第一党の地位を確保したものの、過半数を割った。⁴ 辛うじて成立した第五次吉田内閣は、苦境を乗り切るためまず改進黨との連携を保ち、他方、鳩山派に復党するように呼びかけた。⁵ 53年の年末になると、吉田退陣を求める保守合同論は一気に高まり、54年に起こった造船疑獄は、吉田とその側近の佐藤栄作幹事長に対する攻撃をいっそう強めることになった。

この総選挙では、宇都宮は「国力を培養し、真の独立へ」という標語をかけて再選を果たし、彼自身によれば、水産委員としての国会活動が認められたのが勝因であり、「これからは愚劣な派閥争いにはタッチせず、本格的な政治家になるために修業をつみたい」と誓ったのである。⁶ 第五次吉田内閣において宇都宮は東京都自由党連合副支部長に任命されたが、吉田に対してつねに批判的であった。1954年11月22日、吉田首相に引退の意思がないことが明らかになったのを理由に、脱党届を提出し、安藤正純國務相と共に行動することを声明し、日本民主党の結成に参加した。⁷ 24日、自由党の反吉田派の鳩山一郎

³ 鳩山自由党とも呼ばれる。1953年3月22日、39人によって鳩山一郎を総裁として結成された。

⁴ 第26回総選挙の結果は次のとおりであった。自由党199、改進黨76、社会党左派72、社会党右派66、鳩山自由党35、労働党5、共産党1、諸派・無所属12。

⁵ 分自党の復党については、鳩山一郎『鳩山一郎回顧録』（文藝春秋新社1957年）、127-131頁；田々宮英太郎『吉田鳩山の時代』（図書出版社1976年）、145-158頁；岸信介『岸信介回顧録——保守合同と安保改定』（廣済堂出版1983年）、88-105頁などが詳しい。結局、鳩山、石橋湛山ら26名が自由党へ復党したが、衆議院での議席が過半数に及ばなかった。残りの三木武吉、河野一郎ら8名が日本自由党を結成した。

⁶ 『読売新聞』1953年4月21日。定員3名の東京2区では10名が立候補したが、選挙の結果、宇都宮は得票48,752票で、社会党右派の加藤幹十、自由党菊池義郎に次いで3番目であった。宇都宮を「金権候補」とする風聞が飛んでいたことが苦戦の一因であった。宇都宮は供応、買収で公選法違反の疑いで召喚されて取り調べを受け、1953年4月20日には、宇都宮の選挙参謀をした品川区から選出した都議の高林勝太郎、同運動員大崎地区から選出した品川区議員団吉田真浄、村田潔、中村興、大沢善次郎、近江亀久治、早川久蔵、陣内勝市、上辻留吉の8人が同じく買収・供応容疑で検挙され、取り調べを行なわれた。判明したところによれば、村田が経営する料亭で商店街の有志を招いて供応したほか、宇都宮から高林を通して流れた数十万円の運動資金がばら撒かれたようである（『読売新聞』1953年4月21日、5月15日）。

⁷ 翌日37名（衆議院35名、参議院2、さらに衆議院4名追随した）が離党し、自由党が分裂した。『読売新聞』1954年11月22、23日。

派・岸信介派は、改進黨（重光葵・三木武夫ら）、日本自由党（三木武吉・河野一郎ら）と合流し、鳩山一郎が総裁となる日本民主党（衆院 121 名、参院 18 名）を結成した。「自主憲法制定」と「再軍備」を主張する同党の結成は、吉田政権にとって致命的打撃となった。

1954 年 12 月 10 日吉田内閣が退陣し、第一次鳩山内閣が発足した。翌年 2 月の総選挙で民主党は第一党となったが、過半数には及ばなかった。⁸ 他方、社会党左派、右派の議席が増加し、他の革新政党とあわせて、憲法改正を阻止した。10 月社会党両派が 4 年ぶりに統一日本社会党を結成した。これは自由、民主両党にとっても、「相当の影響を與えたことは事実で」あり、「これでは、とてもたまらない」ことであるため、「両党内の合同反対論は次第に勢力を弱め」た。⁹

1955 年 3 月 19 日の第二次鳩山内閣の成立後、民主党と自由党の合同を呼びかける新たな保守合同問題が、財界と言論界を中心に声高に叫ばれた。社会党の躍進に強い警戒心を持つ財界は、資本主義社会機構を防衛する方便として、また言論界は二大政党対峙による政局の安定を理想として、保守合同を主張したのである。¹⁰ これは紆余曲折をへて 1955 年 11 月 15 日実現し、自由民主党が結成された。ここに、民主憲法擁護・安保反対の革新政党と、憲法改正・安保擁護の保守政党が対峙する「五五年体制」が成立した。¹¹

この間、宇都宮は当初日本民主党の結成に参加し、後に自由民主党に加わった。11 月 22 日に第三次鳩山内閣が成立すると、11 月 25 日、宇都宮は行政管理庁政務次官（長官河野一郎）に任命された。¹² 行政改革は吉田内閣で「新政策」の金看板とされ、議案がほとんど骨抜きとなったが、ついで鳩山内閣でも重要な政策として謳われた。河野—宇都宮ラ

⁸ 総選挙の結果は、日本民主党 185（解散時 124）、自由党 112（180）、社会党左派 89（74）、右派 67（61）、労農党 4（5）、共産党 2（1）、諸派・無所属 8（11）となった。時事通信社編集『戦後日本の政党と内閣——時事世論調査による分析』（時事通信社 1981 年）、97 頁

⁹ 前掲『鳩山一郎回顧録』、173 頁。

¹⁰ 新井達夫「保守合同の本質——再分裂の危険はないか」猪木正道 編『日本の二大政党』（法律文化社 1956 年）、49・50 頁。

¹¹ 保守合同については、日本政治学会 編『年報政治学 1977 五五年体制の形成と崩壊』（岩波書店 1979 年）；植村秀樹『再軍備と五五年体制』（木鐸社 1995 年）；原彬久『岸信介——権勢の政治家』（岩波新書 1995 年）；中北浩爾『一九五五年体制の成立』（東京大学出版会 2002 年）などの先行研究がある。

¹² 『朝日新聞』1955 年 11 月 25 日。北村徳太郎の推薦によって任命されたため、河野・北村派とも見られていたが、三木武夫幹事長にも近く、本人は「党人派」と自称しているようである。

インで推進した行革構想の主眼は、「官僚主義行政機構の打破」と「政党政治の確立」を目標に、トップ・マネジメントの強化に重点を置いたが、党僚派勢力と繋がった「反河野勢力」に押えられ、行革関係法案は継続審査になってしまった。¹³

なお、この保守合同の流れの中で、宇都宮は「異端」を自負しながら反対論を展開した。彼は1955年8月号の『政策』に「保守合同の流れに抗す——又の名、正しい政局安定への道」という文を寄せ、保守合同に真っ向から対抗した。

保守合同への反対原因について、彼はまず「保守合同論には政治哲学がない」と指摘した。民主党も自由党も政策がほとんど共通であるから合同するのが当然という主張は、日本の政党の現実に対する反省を欠き、政策差とイデオロギー差を混同するものであり、「危険単純な思想」であると宇都宮が考えた。政党の政策の相違は、「政策差ではなくイデオロギーの相違である」から、「議会政治の土俵の上の対立ではなく、土俵上と土俵外の対立」である。そこで、「日本の保守二党に特有の共通点は、あれこれの政策の共通にあるのではなく、政策をもたないというところに共通点がある」のであり、「もしも日本に無理に保守、革新の二大政党をつくるならば、政策をもたぬイージーな現状維持の政党と、社会主義イデオロギーにしばられた観念的政党との対立、土俵の上の対立ではなく、土俵から少なくとも片足を踏みだしているものとの危険な対立状態をつくり出すであろう」と、これによって政界が混乱に陥る恐れがあると彼は危惧した。

第二の原因について彼は保守合同が「ルールを無視する」と指摘した。彼は日本の保守的政治家の社会主義に対する感覚が「一世紀ほどズレ」ており、社会主義の危険性と将来性を過大評価していると認識し、政党としては、戦って大きくなるべきもので、戦って大きくなった政党のみが国家の危局を救い得る。政権の周囲に「蝟集する烏合の衆をあつめた絶対多数」は、次の選挙に大敗することにつながると指摘した。そして、議会政治のルールが国民に納得、信頼、確立されるために、国民の政治に対する発言を保障することにより、それを破壊する最大のものは、「選挙によらない、国民と無関係の離合集散によって、多数の頭数を国会で得たものが政権をとること」であるから、「保守合同のごとき政党分野の大変変更を伴う事態を、総選挙ぬきでやろうという意図に対し、断固として反対せざるを得ない」と彼は主張し、そうしないと、「左右の暴力主義」に「絶好の雰囲気

¹³ 『読売新聞』1957年2月18日。

提供するにいたる」と彼は述べた。要するに、彼は社会主義、共産主義と戦う最良の方法は、「合同することではなく、近代政党として戦いうる思想と組織を整え」、「腐敗政治を肅正し政党政治の権威を高めること」であると強調した。

さらに、彼は統一された社会党を「政権のバトンを渡す相手として認める思想」と、「危険な」社会党に政権を渡さぬために、保守政権を半永久的に続ける目的で、保守は一本にならねばならぬ」という考え方の矛盾を述べ、「憲法改正」と絡んで、保守合同によって、「憲法改正」のみならず政治全体が著しく後ろ向きになることを恐れた。特に、「単一保守党による永久政権」の考え方によって保守合同が行われたならば、「革新勢力との対立は議会外の土俵で行なわれ、保守党は極右化し、社会党は極左化し、共産革命にとつて打ってつけの舞台」ができ、「合同された保守党政府の法律案が続出することは目に見えている。金はいくらでも、国民に嫌われる法律が愛国者づらした官僚によって、続々作文されることが目に見えている」との指摘がなされている。

最後に、彼は「保守合同は翼賛会に通ず」と指摘し、「国を憂えているということは、「新体制」や「翼賛会」を作ることだ」という考えから、一步も進んでいない」ことであり、「日本再建の方途は議会政治を確立する以外にない」と結論した。¹⁴

すなわち、宇都宮は保守合同に大政翼賛会の本質を読み取り、「筋の通らぬ保守合同」を通して保守政権を永久的に続けようとする考え方は、一種の「ファシズム」であり、日本の議会政治を正しい軌道に乗せることにはならない、と認識した。後になって、彼は保守合同について、「社会主義政党には政権担当能力がなく、結局第一の保守党が永久政権の座に安住して、官僚機構と結合、保守政党とその議員が墮落、腐敗する」¹⁵と痛恨を込めて述べることになる。

他方、後に日中関係の瀬踏みにし、宇都宮と手を携わって日中関係打開に尽力した松村謙三も、宇都宮と同様の考えを持っていた。松村は、保守合同は「翼賛体制をつくったときの考えとおんなじこと」であり、「政治は弱体化する」だけではなく、「今後の国を立ててゆく道でない」と述べ、「無条件で保守合同ということは考えられるものではない」と最後までこれをよしとはしなかった。¹⁶ なお、当時鳩山内閣の通産相であった石橋湛山の

¹⁴ 宇都宮徳馬「保守合同の流れに抗す——又の名、正しい政局安定への道」：『政策』1955年8月号。

¹⁵ 宇都宮徳馬「骨までけずれ」：『話の特集』1967年1月号。

¹⁶ 松村謙三「保守合同について」（1955年6月21日清話会での講演）：木村時夫、島善高、高橋勇市

動きについては、「その中（保守合同運動——引用者注）での石橋の役割は相変わらず、前年の民主党結成時の活躍に比すればあまり大きいものではなく、かといって全く無力というわけでもないという性質のものであった。また促進派ではあったが、旧改進黨や鳩山直系の反対論に対しても融和的なそれであった」¹⁷ との指摘がなされている。

結局「五五年体制」は、保守側の戦略通り自民党の長期一党支配の幕を開けた。二大政党の政権交代は絵空事に過ぎず、自民党内の派閥抗争による政権移動の時代に入ったのである。¹⁸ ただ一方で、「五五年体制」が戦後日本の安定と繁栄を支えたことも、確かである。

1・2 日ソ国交回復交渉と宇都宮徳馬の態度

鳩山内閣期において、宇都宮がいま一つ関心を示したのは日ソ国交回復の問題であった。

1945年8月15日、日本の無条件降伏により第二次世界大戦が終結したが、まもなく、ソ連軍は日本領の国後島、択捉島を占拠し、1946年2月、南樺太と北方領土のソ連領編入を布告した。さらに、1951年9月、サンフランシスコ講和会議に参加したソ連の代表は、その修正案で南樺太・千島に対するソ連の「全面的主権」を強調した。¹⁹ 9月8日、「サンフランシスコ講和条約」が調印されたが、同条約第2条C項では、「日本国は、千島列島並びに日本国が1905年9月5日のポーツマス条約の結果として主権を獲得した樺太の一部及びこれに近接する諸島に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄する」²⁰ と規定された。ソ連が調印を拒否したことにより、法的には日本とソ連との戦争状態終結は実現していないという状態となり、ソ連との国交樹立は先延ばしされた。また、日本の国連加盟は常任理事国の一つであるソ連の同意なしにはできなかった。講和条約が発効した後、日本は直ちに国連への加盟を申請したが、ソ連の反対のため認められなかったのである。日本はこの国連加盟の早期実現のほか、抑留されている多数の日本人捕虜の早期引き揚げ問題、北洋漁業問題、通商貿易問題などの重要問題を抱えており、日ソ関係の正常

編『松村謙三 資料編』（財団法人櫻田会 1999年）、179・182頁。

¹⁷ 筒井清忠『石橋湛山・一自由主義政治家の軌跡』（中央公論社、1986年）312頁。

¹⁸ 前掲『戦後日本の政党と内閣——時事世論調査による分析』、97頁。

¹⁹ 「ソ連代表グルムイコの演説」（1951年9月5日、第二回総会）：末沢昌二、茂田宏、川端一郎編・著『日露（ソ連）基本文書・資料集（改訂版）』（RPプリンティング2003年）、94・111頁。

²⁰ 「日本国との平和条約（抜粋）」：前掲『日露（ソ連）基本文書・資料集（改訂版）』、116頁。

化を必要とすることになる。²¹

吉田内閣時代、吉田首相は日ソ国交回復が共産主義の日本への浸透に拍車をかけることを懸念したため、これに対しては極めて消極的であった。これに対し、鳩山内閣は成立するやソ連及び中共と関係を改善する用意があると表明し、1954年12月11日重光葵外相も平和主義を堅持し、自由諸国間との協力を基調とする前提のもとに、日本政府は、共産諸国との貿易も拡大すべきだという新内閣の外交方針を発表した。²² つまり、鳩山内閣の政策の柱の一つが日ソ国交回復であり、その目的は、「平和に対するあくことない追求」、「日本の国際的地位の向上と自主独立の完成」であり、一刻も早く「ソ連に抑留されている人達の帰還の実現」を図ることだとされたのである。²³

一方ソ連では、1953年3月のスターリンの死後、外交政策に大きな変化が現れた。フルシチョフの「平和共存外交」の幕があげられ、日ソ国交回復に向けての鳩山内閣の積極姿勢を前に、ソ連の指導者もこれに応じた。1954年12月16日モロトフ外相が対日関係正常化の用意がある旨の声明を出し、翌55年1月、在日元ソ連代表部の臨時主席ドムニッキが鳩山を訪問し、「ドムニッキ書簡」を手渡し、日ソ国交正常化交渉に応ずる用意がある旨を示唆した。²⁴ これを端緒に日ソ交渉²⁵ が始まった。

別稿で論じたように、宇都宮はソ連と中国の共産主義に警戒心を持ち、常に批判的であったが、1954年世界平和大集会に参加した前後各国を歴訪した結果、イデオロギーの異

²¹ 「日本衆議院本会議における重光外務大臣の日ソ国交問題に関する演説」（1955年5月26日、27日参議院においても同様の演説をした）：国際地域資料センター編集『資料集成 日本の領土と日ソ関係』（国際地域資料センター発行所1986年）、281頁。

²² 『朝日新聞』1954年12月11日；前掲『鳩山一郎回顧録』、174頁。

²³ 前掲『鳩山一郎回顧録』、197・199頁；岸信介前掲書『岸信介回顧録——保守合同と安保改定』、164頁。「アメリカと外交関係を持つソ連との国交回復は、台湾問題を抱える中国との国交回復に比べて容易であった。それゆえ、鳩山内閣は、中国とは貿易による関係改善を進める一方、ソ連とは国交回復交渉を開始することを決定した」との見方もある。中北浩爾前掲書『一九五五年体制の成立』、185頁。

²⁴ 『朝日新聞』1954年12月17日；「対日関係に関する駐日元ソ連代表部ドムニッキより鳩山総理あて書簡」（1955年1月25日）：前掲『資料集成 日本の領土と日ソ関係』、275頁。

²⁵ 日ソ交渉については、前掲『鳩山一郎回顧録』；日ソ交渉全権の松本俊一『モスクワにける虹—日ソ国交回復秘録』（朝日新聞社1966年）；当時の条約局長下田武三著・長野信利構成・編『戦後日本外交の証言：日本はこうして再生した』上・下（行政問題研究所出版局1984年）；重光葵著・伊藤隆、渡辺行男編『重光葵手記（続）』（中央公論社1988年）などがあり、また、ロンドン交渉に関与した外交官重光晶の『「北方領土」とソ連外交』（時事通信社1983年）；第一次モスクワ交渉に同行した新聞記者石丸和人の「ソ連との国交回復」：石丸和人・山本剛士・松本博一編『戦後日本外交史Ⅱ 動き出した日本外交』（三省堂1983年）；和田春樹『北方領土問題を考える』（岩波書店1990年）；田中孝彦『日ソ国交回復の史的研究』（有斐、1993年）などの先行研究もある。

なる国々と平和的に共存する必要性を感じるようになり、²⁶ 「日本が、隣接せる大国であるソ連及中国と、対等互惠の外交関係をもつことを心から希望」する²⁷ ようになった。話題になった日ソ国交問題について宇都宮は、日ソ間には国際法的なおお戦争状態が継続しており、国交回復が第二次世界大戦の後始末であるという認識をもっていた。日本とソ連は隣接しており、経済的には「多くの調整すべき利害の対立点」があり、「利害の共通点をも発見できる」と彼は認識し、政治的にはソ連は共産主義国家で共産圏の指導国家であると同時に、連合国の一員として国際連合の有力な加盟国であり、その拒否権によって自由主義国家群にも大きな合法的影響を与え得る国家であるとしていた。また、彼はスターリン死後ソ連の外交政策に変化が現れたことに関心を示し、「雪解け現象」といわれる国際情勢の推移にも注目しながら、日ソ国交回復を支持する態度を見せた。²⁸

日ソ交渉によって、日本が共産化されるのではと心配する人がいたが、これに対して彼は、「ソ連は土地と資源は豊富だが、自由と生活物質は著しく欠乏している」という実情を日本人は知らないから、「馬鹿に懂れたり、恐れたり」するのでであると指摘し、日本人はソ連の宣伝工作に自信を持つべきであり、日本の政治家は西欧の国家の政治家のように、「下手な権力を振り廻したりせず、社会保障も行き届いてソ連共産主義に魅力を感じる必要のないこと」に「大いに奮起」しなければならないと主張した。また、彼はソ連の政治家にとっては、「平和を愛してはいないのだろうが、平和を必要としていることは間違いない」とし、ソ連の緊張緩和政策を「共産主義宣伝の一手段」と見ることは誤りであると認識した。そこで、「ソ連を飼いならす好機に来ている」ため、日本の政治家も「自ら外交の衝」に当たり、「世界の大勢」に遅れないように「活眼を開かねばならない」と警告した。²⁹ さらに、政治家としては、自国の利害を第一に念頭においている原則を理解し、日ソ間の「利害の対立を調整したり利害の共通を発見したり」しないと、「ニヒル」に陥り或は「偏狭なる独善的排外主義の傾向」に走るに違いないと断定した。³⁰

次に宇都宮は、国内における対ソ国交についての考え方を大別して、それぞれを批判し

²⁶ 拙稿「宇都宮徳馬の思想史的研究——1949年の政界進出から1954年の世界平和大集会まで」：『社会システム研究』第15号（2012年3月）、107-129頁をご参照されたい。

²⁷ 宇都宮徳馬「モスクワの印象」：『再建』1954年9月号。

²⁸ 宇都宮徳馬「領土権より漁業権を——無気力な事務官外交を葬れ」：『経済時代』1956年7月号。

²⁹ 同前。

³⁰ 宇都宮徳馬「国交回復を急げ」：『再建』1956年8月号。

ている。彼は社会党の相当部分と共産党の、「日本を自由主義国家群から引き離し、共産圏に入れようとする」単純な考え方に対して、日本の自主性を全く没却して、外交論議としては「青くさいセンチメンタリズム」に過ぎないと批判した。他方、彼は「社会主義や共産主義にかみついていたれば愛国者」だと感じている連中、及び「自己の野心や政治的嫉妬心の満足や、或は官僚的縄張りの維持拡張」のために、「単純な連中」を利用して「いろいろ難くせをつけたり、デマを飛ばしたり、出来ない相談の条件をつけたり」して対ソ国交に反対するものに対して、「共産党に広大な人民前線を形成する条件を与え」、「多数の人民を左の方へ追いやること」になると批判した。ことに、日ソ国交慎重論者の、日ソ交渉の成立がアメリカの対日感情を冷却させ、貿易、投資その他で日本の経済的利益を損なわせるという議論に対して、宇都宮は、それが「日ソ国交回復によって得ることよりも、日米関係の冷却によって失うところの方が遥かに多いという利害の比較論だ」と指摘し、「若干の感情上の冷却があったにしても、国と国との経済関係は、ギブ・エンド・テークの上に築かるべきであって、一部の米国政治家の感情による恩恵を頼りにすることは危険であり邪道である」と痛烈に批判した。³¹ これは宇都宮が日本外交の「対米一辺倒」批判の萌芽であるといえるだろう。

最後に彼は、「現在の世界は巨頭外交時代ではないか、巨頭の中に一人でも外交官出身者がいるか。ああでもないこうでもない」と「慎重」に小手先の外交文書をひねくついていると世界の大勢におくれることは火を見るよりも明らかなだ」と、日本の政治家は「旧式の小手先外交」から脱皮しなければいけないと警告した。³²

また、当時の日本は「財界及び保守政界の中には、無意識のうちに蒋介石、李承晩の外交路線を最善のものと信じているもの」があり、「徹底した反ソ、反中共、徹底した米国依存、そして米ソ冷戦が熱戦に発展することをむしろ歓迎する外交コース」が存在し、日ソ正常化の障害となっていた。「自ら周辺諸国との善隣関係を打ちたて、自ら周辺の安全をつくりだす」ことを念頭に入っていた宇都宮は、日ソ国交回復によって軍事的にも強大な力を有するソ連と正常な関係を持つことは、日本の安全保障にとって不可欠なことであると考えていた。「西欧型的外交コース」、すなわち「純粋に防衛的な集団安全保障体制」を背にしながら、「国際緊張を緩和するたゆまぬ努力」することが日本外交の基本路線と

³¹ 同前。

³² 同前。

すべきであると彼は信じており、日ソ国交回復に精力的に支持し、鳩山の外交思想と同調するようになった。³³

しかし、日ソ交渉は日本にとって外交問題であっただけでなく、複雑な国内問題でもあった。日本国内では、日ソ国交回復に対して積極、消極の両論がもみ合いを続けた。鳩山が率いる民主党の中にも鳩山の対ソ政策に反対した者もいれば、慎重論者も相当数あり、ことに重光外相が鳩山首相との対立が深かった。1955年2月4日の閣議では、鳩山と重光の妥協によって、日本政府が対ソ国交交渉の開始を正式に決定し、交渉の基本方針が決定された。³⁴ しかし、領土問題をめぐる交渉方針には、なお深刻な対立が存在していた。鳩山をはじめとする早期国交回復実現派は、領土問題を棚上げにすることによって早期に日ソ国交回復を達成しようとしていたのに対して、吉田茂をはじめとする日ソ国交回復反対派は、ソ連に対して強硬な領土要求を突き付けることを主張していた。また、日ソ関係のなりゆきに敏感であったアメリカ政府も、日ソ交渉の結果が、「サンフランシスコ講和条約」と「日米安全保障条約」による日米関係の枠組に実質的な変化を及ぼさないことを強く希望した。³⁵ 外相であった重光は、領土問題を将来の日ソ関係の障害として残すことを懸念し、アメリカの態度と国内の政治状況を慎重に勘案しつつ、領土問題の解決を前提として平和条約を締結することを主張した。³⁶

6月3日、松本俊一全権とマリクソ連全権によりロンドンで日ソ交渉が開始された。「その頃 Moskva の空気は、むしろ何とかして日本との間に国交を正常化しようという、いわゆる平和共存ムードが基調になっておった」³⁷ と、松本は実感した。しかし、日ソ間の相違は極めて深刻であり、とりわけ北方四島をめぐる領土問題で交渉が行き詰まった。進行中であった保守合同は慎重論に拍車をかけた形になり、さらに保守合同による自由民主党の発足と対ソ強硬派の活動という日本側の国内事情もあって、交渉は一時中断した。翌年の3月20日まで公式に23回の交渉をもちながら、ついに結論には達せず、自然休会に

³³ 宇都宮徳馬「日本外交の基本線」：『外交時報』1956年9月号。

³⁴ 日本の国連加盟に対するソ連の全面的支持、領土問題の解決、ソ連に抑留されている日本人の早期帰還、および通商問題の解決を図るという方針であった。『朝日新聞』1955年2月4日。

³⁵ 田中孝彦前掲書『日ソ国交回復の史的研究』、99頁。

³⁶ 「はじめに」田中孝彦前掲書『日ソ国交回復の史的研究』、4頁。

³⁷ 松本俊一前掲書『モスクワにかける虹―日ソ国交回復秘録』、106頁。

入ることとなった。³⁸

1956年4月から河野一郎農相のモスクワ漁業交渉などで交渉再開への道筋が付けられた。³⁹ 7月31日から交渉は再開され、重光葵・シェピーロフ両外相による第1次モスクワ交渉が行なわれたが、北方領土問題で行き詰まり、先方の譲歩を求めようとした意図はまったく失敗に終り、妥結に至らなかった。

この領土問題について宇都宮は、日本の主張が「徹頭徹尾」サンフランシスコ平和条約に拘束されていることを指摘し、「ハボマイ、シコタンにしても、国後、エトロフにしても、その日本への帰属の可能性は、サンフランシスコ条約に於いて放棄した千島の領域の解釈にかかっている」から、「サンフランシスコ条約に於ける千島は国後、エトロフを除外するとの諒解は米国を中心とする同条約締約国によって明白に表明せられなければ、ソ連に対しても日本の領有権を主張することは出来ない」と述べた。⁴⁰ 彼によれば、領土帰属の最終決定を日ソ間のみで決めることはできず、歴史上の「固有領土論」を堅持することにより、サンフランシスコ平和条約解釈を現実的に変更する外交的努力を行ない、二者を一致させる方が「賢明」であるという。⁴¹

一方、1956年9月、日ソ国交回復の可能性が現れ始めていると見取ったアメリカ政府は、それが日中接近につながると懸念し、また台湾の国民政府の要請を背景として、それまでの明示的「不介入」の方針から脱却し、南千島が「日本の領土の一部」であるとの見

³⁸ 日本側はソ連が返還の用意があった歯舞、色丹だけでは満足せず、さらに択捉、国後の二島も要求したが、ソ連側は日本の主張が「根拠なし」として譲歩せず、ロンドン交渉を打ち切った。また、1955年11月15日保守合同を果たし結成された自由民主党の党議決定において、領土問題について、「(イ) 歯舞、色丹、南千島を無条件に返還せしめる。(ロ) その他の領土の帰属は、関係両国において国際的に決定する」と決定した。その後、南千島の返還要求は日本政府の既定方針として定着された。和田春樹前掲書『北方領土問題を考える』、166-172頁、197頁；松本俊一前掲書『モスクワにける虹—日ソ国交回復秘録』、49-54頁、70頁；新聞欽軟『日ソ交渉の舞台裏 ある外交官の記録』（日本放送出版協会、1989年）、3-4頁などが詳しい。

³⁹ 「当時、漁業交渉の全権となった河野農相は、農業問題において有利な条件を勝ち取るために、領土問題に関する譲歩の密約を、ブルガーニン首相との間に交わしたという噂さえささやかれた」と疑われた。木村汎『北方領土——軌跡と返還への助走』（時事通信社1989年）、53頁。これについて、松本は「後日私がソ連側の通訳をやったアドエルハエフ氏はこの河野・ブルガーニン会談は、きわめて事務的な、かつ、はっきりした話し合いであって、決して日本でうわさされた密約等を含んでいるものではないということを私に説明してくれた」と釈明した。松本俊一前掲書『モスクワにける虹—日ソ国交回復秘録』、99頁。

⁴⁰ 宇都宮徳馬前掲「領土権より漁業権」。

⁴¹ 宇都宮徳馬「日ソ国交回復の意義」：『再建』1956年12月号。

解を公表した。⁴² つまり、アメリカは2島(歯舞、色丹)返還での日ソ交渉妥結に正式に反対し、日ソ国交回復を阻止しようとした。だが、アメリカ政府と国内の反対派の圧力にもかかわらず、鳩山は日ソ交渉を自分の最大の使命として、自らモスクワに乗り込んで最後の交渉に当たり、日ソ交渉を果たし終えたら引退することを決意した。⁴³

日本政府は領土問題について意見の一致をみるのは困難であると判断し、「領土問題を含み平和条約締結に関する交渉は両国間の正常な外交関係の再開後に継続せられるもの」⁴⁴と発表して、ソ連も合意した。これによって、難航に難航を重ねた交渉が戦争状態の終結と国交回復を図る方向に切り換えた。1956年10月、鳩山首相が河野、松本とともに、全権団を率いて自ら訪ソし、19日領土問題を棚上げにしたまま日ソ共同宣言を発表した。その結果、領土問題は解決されず、平和条約は締結されなかったものの、日ソ国交正常化を実現させたのである。11月の衆議院総会では、日ソ国交樹立が承認され、12月の参議院でも採択された。⁴⁵ この宣言により、ソ連が日本の国際連合への加盟を支持することを表明したため、12月19日日本は国際社会への復帰を果たした。

日ソ共同宣言は日本にとって、決して満足すべきものではなかったが、これにより、日ソ間の外交関係が再開され、漁業問題、引揚問題、通商問題など両国間に横たわる懸案が解決された。日本は国連に加入でき、世界外交の舞台で発言権を持つようになり、国際的地位を向上させた。⁴⁶ また、日本外交の「対米一辺倒」的な印象を是正し、アジア、アメリカ諸国との善隣関係を進め、国際緊張の緩和に貢献することができるようになった。

⁴² 田中孝彦前掲書『日ソ国交回復の史的研究』、258-259頁。1956年9月7日、日ソ交渉に対してアメリカ政府は「歴史上の事実を注意深く検討した結果、択捉、国後両島は、(北海道の一部たる歯舞群島及び色丹島とともに)、常に固有の日本の領土の一部をなしてきたものであり、かつ、正当に日本国の主権下にあるものとして認められなければならないものであるとの結論に到達した」との公式見解を表明し、日本の立場を支持した。さらにアメリカはソ連邦が同意するならば、「極東における緊張の緩和に積極的に寄与することになるであろう」とした。「日ソ交渉に対する米国覚書」：前掲『日露(ソ連)基本文書・資料集(改訂版)』、147-148頁。

⁴³ 前掲『鳩山一郎回顧録』、177、195頁、221頁。

⁴⁴ 「松本・グロムイコ書簡」(1956年9月29日)：前掲『日露(ソ連)基本文書・資料集(改訂版)』、149-150頁。

⁴⁵ 松本俊一前掲書『モスクワにかかる虹一日ソ国交回復秘録』、155頁；鳩山薫・鳩山一郎著、伊藤隆・季武嘉也編『鳩山一郎・薫日記』(下巻 鳩山薫篇)(中央公論新社2005年)、335頁(昭和31年11月26日、27日の項)。

⁴⁶ ソ連の「平和共存」ムードへの転換によって、「日本の国連加盟は、もはや対ソ国交正常化の早期妥結を焦らなくとも時間的问题にすぎなかったともいえるのである」との見方もある。木村汎前掲書『北方領土——軌跡と返還への助走』、50頁。

日ソ国交回復の意義について宇都宮はまず、日ソ交渉の成立は、外交の官僚主義を粉碎する巨大なクラッカーの役割を演じたのであり、そのもつ意味は重大で、「日本の近代外交はここに始まるともいえる」と述べた。次に、彼は「日ソ交渉反対論の中には、日本を亡ぼした相不変の外交に対する感情論、公式論が多い」が、「日ソ交渉成立の最大の意味は、それが外交上の感情論や公式論を打ち破り、卑屈な共産主義恐怖症をも押しつぶし日本人の国際感覚を自由な広々とした曠野に導き出した点にある」と指摘し、日ソ交渉において日本国民が世界的な広い視野に立ち、日本の政治家も日本の利害の立場から「感情」や「公式」を離れて冷静に対処することを評価した。⁴⁷

第三に彼は、日ソの共同宣言の批准によって、日本は完全に国際社会に復帰することを評価し、「日本の赤化を恐がる連中は、自由民主党が国民に平和と自由とパンを与えることに自信を持たないからだ。併し日本の政治家がちょっと知恵を出せば、この程度の信頼を国民からかち得ることが今程容易な時は私はないと思う。政治や経済の危機ばかり、こましくくて説くなかれ、世界の大局を見てもっと自信を持てと云いたい。自信のないところに政策は生れない」と指摘した。⁴⁸

彼は後にまた「鳩山内閣は日本の外交を国民の手にとり戻すために偉大な貢献をし」、「鳩山内閣は日ソ交渉によって、外交権を内閣にとり戻し、同時に日本の外交の自主性を一歩前進せしめた」と評価した。⁴⁹ しかし、宇都宮も、共同宣言が領土に関する最終的な取極めを含んでいないから、「完全な講和条約ではない」が、これから日本が国際会議の招集を要求し、「桑港条約」における千島列島の解釈を明確させ、また南樺太、千島列島の帰属を決定させるために、引き続き協議すべきであると主張した。⁵⁰

他方、「非常な熱意があった」鳩山首相は総合的に対ソ交渉を進めていく戦略も戦術も持ち合わせておらず、指導性が欠如であったと批判する声があり、⁵¹ 領土問題を積み残したことは、その後の日ソ関係の改善を大きく阻む要因となり、ソ連崩壊後の日ロ関係の進展にも大きな影響を及ぼしたとの批判もあった。⁵² この意味から、「日ソ共同宣言は、第

⁴⁷ 宇都宮徳馬前掲「日ソ国交回復の意義」。

⁴⁸ 宇都宮徳馬「交渉妥結後の世界情勢と日本」：『再建』1956年11月号。

⁴⁹ 宇都宮徳馬「石橋内閣に希望する」：『再建』1957年1月号。

⁵⁰ 宇都宮徳馬前掲「日ソ国交回復の意義」。

⁵¹ 木村汎前掲書『北方領土——軌跡と返還への助走』、50・51頁。

⁵² 「はじめに」田中孝彦前掲書『日ソ国交回復の史的研究』、2頁。

二次世界大戦後における日本外交の屈辱の1ページを記すものである。もちろん功績面も歴然として存在するが、差し引き失敗面が大き過ぎる」⁵³と、消極的に評価されることも事実である。日ソ共同宣言以後の日ソ関係にもさまざまな曲折があり、国交は存在するものの、「北方領土」返還をめぐる領土問題の交渉を要求する日本側と「すでに解決されている」と主張するソ連側が平行線のままで、まったく行き詰まり状況になったのである。

以上述べたように、鳩山内閣は吉田の「対米一辺倒」の外交を批判し、「自主国民外交」の展開を訴え、「広く各国との国交を調整」しようとして、中国・ソ連をはじめとするアジア諸国との国交正常化をかかげ、難航に重ねて日ソ国交回復を実現した。その中で、宇都宮は保守合同に抗しながら鳩山の日ソ交渉に精力的に支持した。これは東西平和的に共存する必要があるという彼の信念によるものであった。

第二章 日本政府による日中関係打開への模索と宇都宮徳馬

2-1 石橋内閣までの日本の対中政策

日ソ国交回復の後、日本では日中問題の発展が注目されつつあったが、この時期の日中関係に目を転じてみたい。

中国では3年間の国共内戦の結果、敗れた国民政府は台湾に撤退し、1949年10月1日、共産党中心の中華人民共和国が成立したが、二つの政府はそれぞれ自らを中国の正統政府であると主張した。1950年2月、中国はソ連との提携を決意し、「中ソ友好同盟相互援助条約」を結んだ。また6月25日、朝鮮戦争が勃発し、中華人民共和国は朝鮮に出兵することで、朝鮮半島においてアメリカと直接かつ全面対決することとなった。1951年1月アメリカの画策の下、国連は中国を「侵略国」と決議し、5月「対中国禁輸勧告決議」を採択、ココムの中にチンコム⁵⁴が設置され、社会主義諸国に対する経済封鎖体制は強化された。こうした国際環境の中、1952年4月28日、「サンフランシスコ平和条約」の発効により、日本は独立を回復したが、これと同時に、アメリカの圧力の下で、台湾の国民政府と「日華平和条約」を締結し、同政府を中国を代表する正統政府として認めた結果、中

⁵³ また、落合は鳩山の失敗が①返還される地域が、歯舞と色丹のみであったが、その返還の時期がいつになるか判明しない遠い将来に延ばされていること、②請求権を放棄したこととの二点にあると指摘している。落合忠士『北方領土問題』（文化書房博文社1992年）、144・146頁。

⁵⁴ ココム：対共産圏輸出統制調整委員会の略称、1949年発足。日本は1952年7月参加。チンコム：対中国輸出統制委員会の略称、1952年8月発足。1957年事実上廃止された。

華人民共和国と敵対関係をとることとなった。

占領中日本が独立した対中経済政策をとることはあり得なかったが、民間部門や個人的ルートでの対中貿易は行なわれていた。⁵⁵ 中華人民共和国成立前後、民間から政界に至るまで、戦後交流が断絶した中国への関心が高まり、日中貿易促進運動が着実な発展を見せる中、いくつかの日中貿易関係団体及び日中友好団体⁵⁶ が結成されていた。しかし、GHQの抑圧、国内で広まる反共意識の結果、中国側と政治的な意味での大きなパイプは築くことはできていなかった。

他方、政界では、中国問題は日本の国際政治に重要な影響を及ぼす問題として注目されていた。吉田に反発する野党のみならず、与党内にさえも戦前から経済的關係が深かった日中関係において、貿易関係を断つことは得策ではないという意見が存在した。1950年4月29日、参議院では帆足計、佐々木良作等二十人が提出した「中日貿易促進に関する決議」は賛成多数で可決されたが、国会で日中関係について意思表示した初のケースであった。朝鮮休戦協定の成立した後の1953年7月29日と30日、衆参両院において、「日中貿易促進決議」が、全会一致で可決された。その中で、1952年5月25日、高良とみ、帆足計、宮腰喜助の三人が個人的立場でモスクワを経て北京へ入り、初めて新中国を訪問した。6月1日中国国際貿易促進委員会主席の南漢宸との間の合意に基づき、画期的な第一次日中民間貿易協定の調印にこぎつけ、1958年3月まで4つの民間貿易協定が締結された。また、日中両国間の人事往来が開け、在華日本人の帰国問題の実現、在日華僑の引き揚げと中国人殉難者遺骨送還問題の実現、代表団の訪中など、日中学術、文化交流も盛んになり、日中関係は発展へ向かうのである。

⁵⁵ 趙全勝著・杜進、柊内精子訳『日中関係と日本の政治』（岩波書店1999年）、33頁。

⁵⁶ 日中貿易促進会（1949年5月4日設立。設立当時「中日貿易促進会」と呼称、理事長に鈴木一雄、常任理事内山完造等）；日中貿易促進議員連盟（1949年5月24日設立。設立当時「中日貿易促進議員連盟」と呼称。理事長に宮腰喜助。1952年12月12日改組、超党派の議員組織へと前進）；日中友好協会（1950年10月1日設立。理事長に内山完造）；日中貿易促進労働組合協議会（1951年8月24日）；国際経済懇話会（1952年1月27日結成。石橋湛山、北村徳太郎、村田省蔵、風見章、大山郁夫、西園寺公一、帆足計ら参加）；日中貿易促進会議（1952年5月22日設立。日中貿易促進会や日中友好協会らの日中貿易促進団体で形成された協議会）；関西日中貿易促進会議（1952年6月20日）；日本国際貿易促進協会（1954年9月22日設立。会長に村田省蔵、北村徳太郎、石橋湛山、高崎達之助、岡崎嘉平太ら参加）；日中・日ソ国交回復国民会議（1954年10月28日設立。理事長に風見章）；日中漁業協議会（1954年11月13日）；日中輸出入組合（1955年11月24日）；日中文化交流協会（1956年3月23日設立。初代会長に片山哲）；日中国交回復国民会議（1957年7月27日設立。理事長に風見章）など。

日中間のこうした交流は中国を除外するサンフランシスコ条約体制を乗り越え、超党派の議員主導型へと進み、やがて国会議員団の訪中をもたらしたのである。⁵⁷ 1954年9月、ストックホルムの世界平和大集会に出席した日本国会議員は帰途ソ連を訪問し、その足で中国を訪れた。周恩来総理、廖承志は彼らと友好的に話し合いを行ない、日中の相互理解と友好関係を打開する糸口となった。⁵⁸ 8月25日、先に帰国した宇都宮は今回の訪中に参加してはいなかったが、同年の国慶節の前にして、保守・革新の衆参国会議員合わせて40余名が集まって訪中⁵⁹したとき、宇都宮も自由党の代表としてこの訪中に加わった。与野党間に漸く日中友好の機運が高まり始め、日中友好がすでに人心の向かうところとなった。

冷戦が全世界をおおう中、アメリカは日中貿易の拡大に懸念し、台湾の国民政府も不快感を示したため、日本政府は「政経分離」で日中貿易の拡大を図り、この方法で中華人民共和国との関係を打開しようとした。民間交流の発展は吉田内閣では消極的な中国政策⁶⁰に制限されていたが、前章で述べたように、追放解除に伴って自由党内反吉田派の実力者鳩山一郎、石橋湛山、三木武吉、河野一郎らが政治の舞台に再登場し、「抜き打ち解散」、「バカヤロー解散」が行われて以後、吉田の「ワンマン体制」が揺らぎはじめる。吉田は、対中関係打開を求める行動を抑え込む力を失っていたのである。

また、国際情勢が緊張緩和と平和共存へと転換し始めた中、日本国内でも対共産主義国封じ込め政策への批判が急速に高まり、日中・日ソ国交回復運動が出現する。すでに触れたように、1954年成立した鳩山内閣はアメリカとの協調を重視しながら、吉田の「対米一辺倒」を批判し、「日ソ国交回復」「中共との貿易を促進」を唱える「自主外交政策」を

⁵⁷ 古川万太郎『日中戦後関係史』（原書房1988年）、46・47頁。

⁵⁸ 孫平化著、安藤彦太郎訳『日本との30年——中日友好随想録』（講談社、1987年）、41・42頁。代表団の主要メンバーは、改進黨の桜内義雄、中曾根康弘、園田直、松浦周太郎、自由党の西村直己、労働党の黒田寿男、社会党右派の今澄勇、共産党の須藤五郎等であった。

⁵⁹ 前掲『日本との30年』、42・43頁。代表団の主要メンバーが、自由党の山口喜久一郎、小川平二、宇都宮徳馬、社会党左派の鈴木茂三郎、佐々木更三、社会党右派の河野密、曾禰益、それに日中友好協会初代会長松本治一郎およびその他の友好団体の責任者であった。その人数は日本の衆、参国会議員の二十分の一を占めている。

⁶⁰ 吉田の中国政策について、高坂正堯『宰相吉田茂』（中央公論社1968年）；細谷千博『サンフランシスコ講和への道』（中央公論社1984年）；古川万太郎前掲書『日中戦後関係史』；陳肇斌『戦後日本の中国政策——1950年代東アジア国際政治の文脈』（東京大学出版会2000年）；鹿雪瑩『古井喜実と中国——日中国交正常化への道』（思文閣出版2011年）などが詳しい。

打ち出した。⁶¹ 鳩山内閣の対中政策は日中間の基本的な政治問題をタナ上げして、貿易、文化などの交流を積み重ねることを通して関係の改善をはかることであった。⁶² これに対し、中国政府は鳩山内閣の姿勢を評価し、「中ソ両国との正常な関係の回復に誠意を持っていることを行動でもっと裏付けるよう希望する」⁶³ と、柔軟な姿勢で対応した。

中国では、1953年9月28日、周恩来総理がレーニン平和賞授賞式に出席後訪中した日本平和擁護委員会委員長大山郁夫らの訪中団と会見した際、「日本との正常な関係の回復を主張」していること表明、日中貿易に関して、「平和共存の基礎の上に、日中貿易の発展および経済の交流は、全くその広々とした前途をもっている」との見解を示した。⁶⁴ 中国は「積み重ね方式」で「真に共存共栄」の関係を打ち立てよう考えていたのであり、対日政策を対決から対話へと転換させることを暗示したのである。

また、10月28日郭沫若副総理は、第二次民間貿易協定交渉のために訪中した日中貿易促進議員連盟と会見した際、平和共存路線に基づく関係改善を表明し、「中国人民と日本人民との経済および文化交流を展開したい」と、経済・文化などの諸交流の「積み重ね方式」で国交正常化へみちびく原則を改めて強調した。⁶⁵ 1954年10月30日、李徳全を団長とする中国紅十字会代表団一行十人の来日は、日中友好ムードを盛り上げ、1955年4月第三次民間貿易協定の調印によって、商品見本市の相互開催が実現された。さらに、1955年4月22日のバンドン会議において、周恩来総理は日本政府代表高碕達之助（通産相）、顧問藤山愛一郎（日商會頭）らと会談を行ない、日中両国が現在の情勢の下で外交関係の樹立が困難であるが、通商関係をさらに拡大することで一致した。⁶⁶

以上の交流を契機に、1956年3月30日に、衆議院では「ココム制限の緩和に努め」、「日中貿易の促進と発展のために最善の方途を講ずべき」という旨の「日中貿易促進に関する決議」が議決され、12月12日「ココム及びチンコムの緩和」、「民間通商代表部設置」並

⁶¹ 鳩山内閣の中国政策について、古川万太郎前掲書『日中戦後関係史』；陳肇斌前掲書『戦後日本の中国政策——1950年代東アジア国際政治の文脈』；鹿雪瑩前掲書『古井喜実と中国——日中国交正常化への道』などが詳しい。

⁶² 古川万太郎前掲書『日中戦後関係史』、79頁。

⁶³ 「中国と日本の正常な関係の回復について」『人民日報』1954年12月30日。

⁶⁴ 「日中関係に関する周恩来首相の大山郁夫教授に対する談話」（1953年9月28日）；外務省アジア局中国課監修『日中関係基本資料集 1949年・1997年』（霞山会 1998年）、50・52頁。

⁶⁵ 「日中関係に関する郭沫若副総理の訪中議員団に対する談話」（1953年10月28日）；前掲『日中関係基本資料集 1949年・1997年』、52・57頁。

⁶⁶ 『朝日新聞』1955年4月23日。

びに「直接決済による支払方式を確立するために必要な措置を早急にとり、やがて政府間貿易協定を締結する」などを中身とする「日中貿易促進に関する決議」も議決された。⁶⁷

1956年10月の日ソ国交回復後、日本国内では、日ソに続いて日中の国交正常化の実現が期待されていた。中国側でも、10月14日周恩来首相は、「日ソ交渉がまとまれば、その結果中国、日本、それに極東連体との間の諸関係に相当の意義をもつことになるだろう。これによって必ずしも早急に正常な日中関係が再開されることにはならなくとも、日中両国の関係を正常化するという日本国民の要求が高まるようになるだろう。中国側は常にこの正常化を望んできており、将来もこの方向に向かって具体的な措置をとり続けるだろう。もし、モスクワ交渉が成功すれば、日本政府は、中国に対する政策上情勢の変化を考慮しなくてはなくなるだろう」と語った。しかし、アメリカは日ソ国交回復がやがて日本と中国との関係に影響を及ぼすことを懸念し、國務省極東担当のロバートソン國務次官補がモスクワの帰途にニューヨークに立ち寄った松本らに「日本が今後中共との関係を緊密化することには種々の危険があること」を、日本政府に伝達することを依頼した。⁶⁸ 鳩山総理自身も今直ちに日中関係を正常化の方向へもっていくことは困難であると認識しており、1956年12月23日に日ソ国交回復と国連加盟の実現を花道に引退したのである。

以上のように、鳩山内閣では、民間と政界を問わず、日中友好、そして日中国交正常化の呼び声が高くなりつつあったが、日米関係の緊密化を外交の基軸とした鳩山内閣は、中華民国との国交断絶と日米関係に悪影響を及ぼすことを懸念し、抜本的に対中政策を展開できない限界があった。なお、この民間貿易をパイプとして日中関係打開が模索された時期（1949～57年）、宇都宮は日中友好議員連盟常任理事（1956年5月）に就任してはいたが、日中関係についてめだった発言は行なっていなかった。

2・2 石橋内閣期の宇都宮徳馬

鳩山内閣が退陣後の後継総裁に立候補したのは岸信介幹事長、石橋湛山通産相、石井光次郎総務会長の三人であった。この三人の中では岸が最も有力視され、岸派、河野一郎など旧民主党系主流、旧改進黨系大麻（唯男）派に実弟の佐藤栄作の率いる旧吉田派の一部から支持を受けていた。石井は旧自由党系である石井派、池田が支持した。これに対して、

⁶⁷ 日中国交回復促進議員連盟編『日中国交回復関係資料集』（日中国交資料委員会 1972年）、5・6頁。

⁶⁸ 松本俊一前掲書『モスクワにける虹——日ソ国交回復秘録』、153・154頁。

石橋を支持したのは直系の石田博英のほか旧改進黨左派の松村・三木派、それに旧自由黨系から回った大野派であり、自身の強力な派閥基盤がないため非常に不利な状況であった。

石橋湛山は戦前戦中『東洋經濟新報』主幹の言論人として活躍した。彼は「植民地放棄論」を骨格にもつ「小日本主義」を発表し、自由主義擁護の立場に据え、当時流行するファシズム・全体主義を批判した。また「世界分業」・「自由貿易」の經濟思想の立場に立ち、經濟面から日本帝國主義を公然と批判した。敗戦後、石橋は「小日本主義」の理念に基づき、平和主義日本の復興、發展に挑んだ。政治家に転身した後、石橋は冷戦構造を脱却するために、いち早く日ソ・日中交流を熱心に取り込み、「政経分離」による対共產圏への接触を模索し始めた。⁶⁹ 1952年1月、石橋、村田省蔵、北村徳太郎、帆足計、風見章、鮎川義介、西園寺公一ら政界・財界の有力者らがモスクワ國際經濟會議の呼び掛けに応じて「國際經濟懇談会」を発足させた。石橋をはじめとする19人を代表としてモスクワに派遣しようと企画したが、旅券の發行が拒否されたため、結局高良、帆足、宮腰三人しか参加できなかった。⁷⁰ さらに、中国をはじめとする対共產圏貿易を發展させるために、1954年9月石橋、村田、北村らの「國際經濟懇談会」のメンバーは、高崎達之助、菅礼之助、山本熊一などと会合し、「日本國際貿易促進協會」を結成した。この団体は政府ができないところに民間の力で当たろうとする「經濟赤十字社」の性格が付けられ、⁷¹ ことに日中貿易の發展に大きな役割を果たし、1964年5月石橋は總裁に就任した。

1954年12月10日鳩山内閣が成立した後、石橋は通産大臣に就任し、それ以後の二年間対共產圏問題、とりわけ日中貿易關係の改善に尽力した。1955年3月29日、第三次民間貿易協定締結をめぐる交渉のため、對外貿易部副部長雷任民を団長とする貿易代表団が

⁶⁹ 戦前戦中の石橋湛山の「小日本主義」及び中国問題については、増田弘『石橋湛山研究：「小日本主義者」の國際認識』（東洋經濟新報社1990年）；姜克実『石橋湛山の思想史的研究』（早稲田大学出版部1992年）；上田美和『石橋湛山論 言論と行動』（古川弘文館2012年）などが詳しい。戦後の石橋の対中国外交論については、増田弘『侮らず、干渉せず、平伏せず——石橋湛山の対中国外交論』（草思社1993年）；姜克実『石橋湛山の戦後——引き継がれゆく小日本主義』（東洋經濟新報社2003年）；同『晩年の石橋湛山と平和主義——脱冷戦と護憲・軍備全廃の理想を目指して』（明石書店2006年）；鹿雪瑩前掲書『古井喜実と中国——日中国交正常化への道』；上田美和前掲書『石橋湛山論 言論と行動』などが詳しい。

⁷⁰ 1951年12月14日、モスクワ國際經濟會議（1952年4月開催する予定）発起人の一人であり、当時中国人民銀行總裁の南漢宸より、「平和主義的、國際主義的」な經濟人、政治家、學者などへ参加の呼びかけがあつて、石橋ら財政界・学界・文化界の有力者、それに労働団体代表らが、これに応じて結成したのである。

⁷¹ 添谷芳秀『日本外交と中国——1945・1972』（慶応通信株式会社1995年）、72・73頁。

来日したが、中国側が日本政府の保証を強く求めたことで交渉が難航した。石橋はアメリカの圧力で動揺する鳩山に、アメリカの反対を無視するよう根気強く説得し、「協定に対して支持と協力を与える」という鳩山の発言をもたらし、第3次日中民間協定が調印の運びとなったのである。⁷² また、彼は経済企画庁長官の高碕達之助らとともに、雷任民を招いて懇談し、戦後閣僚として中国要人を行なったのはじめての接触であった。⁷³

宇都宮の回想によれば、高校時代には『東洋経済新報』を愛読し、石橋が日本の言論界の巨峰であることを知っていたが、その思想や人柄を詳しく知らなかったという。1928年4月宇都宮は京都帝国大学経済学部に入學した後京都帝大の社会科学研究会の再建に託されたが、彼は河上肇に私淑し、河上の「直弟子」を任じていた。1930年2月、「京都学生共産党事件」が起り、大規模な検挙が行なわれたが、宇都宮は不敬罪と治安維持法違反で投獄され、一年半ほどの監獄生活をした。そこで、いろいろな本を読んだが、「現実の経済動向や経済の実証的な研究方法を学ぶ」ため、『東洋経済新報』などの経済雑誌に親しむようになった。同報に掲載された石橋の文章を静かに読みふけていた彼は、「金輸出再禁止と平価切り下げ」という経済言論人石橋の見識に敬服し、石橋の自由主義思想に深く感銘した。このことは、後に石橋に私淑し、石橋の忠実の追隨者となるきっかけとなった。⁷⁴ さらに、膨張主義、大日本主義、大アジア主義、大東亜共栄圏等々の日本の外交方針ないし国策にことごとく反対し、戦争は最終的には亡国の端となることを主張した石橋の勇氣と正義感に敬服し、自然に同調するようになった。

石橋は、1946年4月の衆議院選挙では、急遽東京二区から立候補し、地盤がなかったために落選したが、その翌月吉田内閣の蔵相として起用された。翌年の選挙では、石橋は郷里の静岡県二区から立候補し、当選を果たした。同年3月19日の日記に、石橋湛山は「午前九時宇都宮徳馬氏（高柳同伴）来邸。東京都にて立候補の由」⁷⁵との記述があるが、宇都宮は東京二区の立候補を放棄した石橋に支援を求めたことがわかる。また、1952年12月26日の日記にも「午後六時ごろよりもみじにて全家主人の主催にて会合、内務官僚

⁷² 江宮隆之『政治的良心に従います——石橋湛山の生涯』（河出書房新社1999年）、212頁；石田博英『石橋政權——七十一日』（行政問題研究所1985年）、112頁。

⁷³ 古川万太郎前掲書『日中戦後関係史』、116頁。

⁷⁴ 拙稿「宇都宮徳馬の思想史的研究——戦前・戦中にける動きを中心に」：『社会システム研究』第14号（2011年2月）、217-236頁をご参照されたい。

⁷⁵ 石橋湛一・伊藤隆編『石橋湛山日記 上 昭和20-31年』（みすず書房2001年）、186頁。

多し。宇都宮徳馬も来、ごうまんなり」⁷⁶と、初当選したばかりの宇都宮についての記述があった。

1956年11月22日第三次鳩山内閣が結成された後、宇都宮は北村徳太郎の推薦によって行政管理庁政務次官に任命されたため、河野・北村派に属するようになった。1956年自民党総裁選前の河野派の集会で、河野は三木武吉と話を決め、岸信介を後継総裁に強くおしたが、宇都宮をはじめ、数人は反対した。「明らかに戦争犯罪人である官僚を戦後政党政治の指導者に、断じてすべきではない」と彼が考えていた。⁷⁷したがって、宇都宮は、石田博英、佐々木秀世、大久保留次郎らとともに石橋内閣実現のため精力的に動いた。また、松村・三木派の松村謙三・古井喜実らが、岸信介の持つ戦犯としてのイメージへの批判と強権的な官僚体質への反発などから、石橋湛山擁立に尽力し、石井派・池田派とも連携して、石橋総裁を実現させようとした。12月14日自民党総裁選挙が行なわれ、第一回投票では、一位岸 223 票、二位石橋 151 票、三位石井 137 票で、三者とも過半数をとるにはいたらず、決選投票になった。決選投票の結果、二、三位連合が成立し、石橋 258 票、岸 251 票で、石橋が7票の差で劇的な逆転勝ちをおさめたのである。⁷⁸

石橋は総裁に当選されたが、各派の確執で組閣が難航した末、12月23日に石橋内閣が発足したときには、岸を副総理・外相として入閣させることになった。岸を起用したことは派閥、論功行賞の面があるには間違いないが、石橋は、鳩山派に属していた関係からソ連、個人的なことから中国とは関係があったため、もう一方の対米外交に岸を活用したいという思いもあった。⁷⁹

自民党総裁に選出された直後、石橋は中国との国交回復を当面の課題とすることは避けつつ、「経済関係は緊密に行きたい」、「これまでの内閣のやり方より積極的な手段を打出すつもり」として、「日中、日ソ貿易の拡大」について大いに努力する意欲を示した。⁸⁰しかし同時に、「どこでも米国をリーダーとして、共同して中共問題を解決したい」とアメ

⁷⁶ 石橋湛一・伊藤隆編『石橋湛山日記 下 昭和20・31年』（みすず書房2001年）、552頁。

⁷⁷ 宇都宮徳馬「石橋湛山」『言論は日本を動かす ①』（講談社1986年）、95頁。

⁷⁸ 石橋湛山の当選の経緯について、石田博英『私の自画像』（実業の日本社1965年）；志村秀太郎『石橋湛山』（東明社1966年）；石井光次郎『回想八八年』（カルチャー出版1976年）；石田博英前掲書『石橋政権——七十一日』；同『私の政界昭和史』（東洋経済新報社1986年）；江宮隆之前掲書『政治的良心に従います——石橋湛山の生涯』などが詳しい。

⁷⁹ 戸川猪佐武『昭和の宰相 第五巻 岸信介と保守暗闘』（講談社1982年）、181・184頁。

⁸⁰ 『日本経済新聞』1956年12月15日；『読売新聞』1956年12月15日。

リカとの関係重視を表明し、アメリカを超えて中国と接近し、国交を回復することは否定した。⁸¹ 12月25日の閣議では、石橋内閣の対中国方針が、①中国との国交回復は、国連および自由主義国家との調整がついたのちに行う、②中国との貿易は従来より積極的に拡大していく、③そのための具体策として、中国および自由主義諸国と話し合い、コムの制限緩和をめざし特認制度などの活用を図る、④中国貿易促進のため自民党内に新たな機構を設け、また民間にある中国貿易関係団体を統合し、日本側窓口の一本化に務める。近い将来民間通商代表部を交換することを目ざす、などの積極的な対中政策として決定された。また、石橋は日中関係の窓口に高碕達之助を適任と考え、石田博英に打診を依頼していた。⁸² さらに、石橋は松村謙三を特使として東南アジアを歴訪させ、中国にも立ち寄らせるという計画を立てた。⁸³ これに対して、中国側は石橋内閣の対中国方針に好感を示し、日中関係改善への期待を高めることになり、石橋の訪中を望むようになったという。⁸⁴

石橋内閣成立後、行政管理庁長官に任命された大久保留次郎は、宇都宮に次官に残ってほしかったが、政務次官留任など前例がないため、宇都宮はこれを断った。後に自民党政務調査会内に行政機構改革小委員会がつくられ、政調副会長の彼はその小委員長に選ばれ、鳩山内閣期に継続審査になった行革関係法案の後始末に当たった。人事院の解体、総務長官制の新設などを中心に機構改革をしぼり、官僚行政機構に体当たりを企てることになったと期された。この時から、彼は石橋派になったのである。⁸⁵

彼は「石橋内閣に希望する」と題する一文を書きあげ、石橋内閣に期待した気持ちを示した。

彼はまず石橋内閣の「総裁公選から首班選挙、組閣にまでいたる過程は、フェアであって、国民の保守政党に対する不信の念を一挙に払拭した観さえある」と評価し、「石橋内閣はその成立に際し、はからずも、地に落ちた議会政治の信頼を高める大業を成した。今後はこれを意識的に推し進めて貰いたい」と期待した。次に、彼は石橋内閣成立の意義

⁸¹ 『朝日新聞』1956年12月24日。

⁸² 『朝日新聞』1956年12月26日；石田博英前掲書『石橋政権——七十一日』、158・159頁。

⁸³ これについて、1957年1月2日の日記に、石橋は「午前中、松村謙三氏来、全氏は中共を訪問せんとす。台湾はセイロンのごとく独立国として中共及び米国と妥協する策なきや等につき語る」との記述があった。前掲『湛山日記 下』、841頁。

⁸⁴ 『読売新聞』1956年12月24日、1957年2月15日。

⁸⁵ 宇都宮徳馬前掲「石橋湛山」：『言論は日本を動かす ①』96頁；『読売新聞』1957年2月17日、18日。

が「国会ルールの確立」であると指摘し、すなわち、その一は官僚政治を止め、少数、多数を問わず、「公明堂々たる」議会政治を打ち立つこと、その二は「イデオロギー」に縛られないことを強調し、いま一つの意義は石橋内閣が鳩山外交の発展であることを指摘した。

新生した石橋内閣の諸政策について、宇都宮は次のように建言した。

まず外交政策において、彼は、①今後日本の外交の重点は「朝鮮に注がれるべき」であり、「南鮮、台湾をも含めて、中国との関係を安定せしむる自主的な外交努力を行なう」こと。②「AA グループ（アジア・アフリカ——引用者注）」との外交関係の強化が必要であったが、「主として通商の増大を目標」とし、「対朝鮮外交、対台湾外交、対中国外交が第一」であること。③アメリカとの関係について、「日本のアジア外交は米国との充分な諒解が必要である」から、外務省の大刷新を行なった上で、政治家を米国大使にあて、「日本の合理的主張はどんどん云つた方が、日米親善の増進になるのである」という「自主外交」を行なうこと。④「ヨーロッパ全域の外交活動を強化する必要」があるが、「東欧諸国との復交も、遠慮なく進めるべき」であることを指摘した。

次に財政経済政策において彼は、「石橋首相は拡大均衡論者といわれている」が、「現在日本の経済膨張は、決して拡大均衡財政の為ではない」。日本の経済にとっては、「日本自体の財政投資よりも、国際経済とのつなぎ目の調整が最も必要」であるため、国際経済の大環境の中で、「日本の産業構成をどう調整し発展さして行くか」、「産業政策のしつかりしたものが必要である」と主張した。「しっかりした」産業政策として彼は、①「有畜集約農業の振興を内容とする農業生産性の向上、それに伴う、工業特に中小工業の国内市場拡大を産業政策の第一の主軸として貰いたい」。②「輸出商社の活動を強化する措置をとると同時に、西独のエルハルト経済相が行なっているような機動的な貿易政策をとり得る体制をつくる必要がある」。③「財政投融资の引き上げと同時に減税を考慮する必要がある」、また「輸入統制に代えるに、大幅な税率の引きあげを含む、国税政策を考えねばならない」と建言した。現在日本の経済は健全な状態になっていないから、「産業経済政策に対する識見」を充分に生かし、「思い切った手術」を行ない、「非効率な行政運営に投ぜらる財政的浪費を節約し財政効率を上げること」に努力してほしいと要望した。

第三に、内政について彼は、当面の内政の直面する根本問題が「予算機構の確立」と「役所機構の大改革」であり、「現在の内政をよくすることはそう困難ではない」と指摘し、

そうすると、財政効率を上げることができ、「常識に従って」一つ一つ実行し、「是非着手してもらいたい」と要望した。他方、「治安機構の強化だけは充分慎重にやつてもらわないと、却って不治安機構になるであろう」と忠告した。

最後に、彼は「天運なきものに大事は出来ない」と述べ、石橋内閣の発足は幸運に恵まれており、「この幸運を天運なりと思うが故に石橋内閣の前途を祝福し、期待せざるを得ない」と石橋内閣の将来を祝福した。⁸⁶

以上の分析から分かるように、宇都宮は石橋内閣の「全方位」の自主外交政策に同調していたが、「対朝鮮外交、対台湾外交、対中国外交が第一」だと強調し、ことに、今後日本外交の重点は「朝鮮に注がれるべき」と主張しており、対朝鮮外交の理念が既に宇都宮の頭に芽生えた。また、「産業合理化」、「貿易重視」、「減税案」及び「機構改革」などを重視した宇都宮の政策論は、戦後日本経済再建問題に関する政策論⁸⁷の延長線であると言える。

しかし、1957年1月、石橋は病気で倒れた。これは宇都宮にとって予想外の出来事であったが、さらに宇都宮が歯ぎしりしたのは、病床の石橋が岸を首相代理に指名したことであった。2月23日石橋は自らの「政治的良心に従って」、首相を辞任し、そのかわりに、25日第一次岸内閣が成立した。⁸⁸これによって、石橋の中国政策はほとんど仕事をなしえないまま頓挫してしまった。これについて宇都宮は後に次のように書いている。

「私は岸内閣の出現は日本のためにならぬと信じたので、金や役職と無関係な位置で、純粋な数人の同志とともに石橋内閣の出現に努力したのであるが、石橋さんを本当に知ったのは、総理をやめて不遇の時代になってからである。石橋さんは政治に道理を求める人であり、筋の通らぬことは嫌いであった。金や役職で子分を集めることが得意でないから政治家でなかったという者があるが、石橋さんは本心それが嫌いであったようだ。……石橋内閣が続いたならば自民党の体質も改まり、日本の政治の状況は現在とはまっ

⁸⁶ 宇都宮徳馬前掲「石橋内閣に希望する」。

⁸⁷ 宇都宮の戦後経済再建に関わる政策論につて、拙稿「宇都宮徳馬の思想史的研究——戦後から1949年の政界進出まで」『人間・環境学』第20巻（2011年12月）、67-82頁；前掲拙稿「宇都宮徳馬の思想史的研究——1949年の政界進出から1954年の世界平和大会まで」をご参照されたい。

⁸⁸ 石田博英前掲書『私の自画像』、60-62頁；同前掲書『私の政界昭和史』、93-98頁；江宮隆之前掲書『政治的良心に従います——石橋湛山の生涯』、234-238頁。

たく異なったものであったろうと三木武夫氏はしばしばいうが、その通りであると思う。それならば、後継内閣に石橋政治の骨格を継承させる勇氣ある配慮が望ましかった。岸内閣の出現は日本の政治の運命を変え、それを魅力のないものにしてしまったが、岸政治の本質は右翼官僚主義であり、対米迎合であった。……現在の日本政治の頹廢は、石橋さんの発病後唐突に後継者を決定し、しかもその選択に重大な誤りを犯したことに起因する」。⁸⁹

第三章 岸内閣期の宇都宮徳馬と中国問題への開眼

3・1 岸批判と自主外交

石橋内閣の短命、それに代って岸内閣の成立、ことに自民党がこの戦犯官僚を受入れることによる変質することに宇都宮はきびしい拒絶反応を示した。岸総裁決定大会では彼は棄権し、脱党届と議員辞表を三木武夫幹事長に提出したが、拒否された。⁹⁰ 岸内閣に反感を抱きながら、1957年12月20日宇都宮は衆議院懲罰常任委員長に任命された。国民年金制度を強力に推進するため、1958年4月6日、国会議員をはじめ学識者、文化人による「日本国民年金協会」が成立されたが、会長鳩山一郎、副会長川崎秀二、理事長宇都宮を決定し、国民年金に関する広報活動、世論調査を行なうことになった。⁹¹ 5月の総選挙で宇都宮は4回目の当選をおさめ、自民党副幹事長、党外交調査会副会長に就任し、また7月に自民党品川支部長に再選された。

岸首相の官僚主義体質に反発する彼は、この時期職務を忠実に執行しながら、反主流派⁹²の闘将として岸体制を攻撃した。1958年10月岸内閣は社会党・日本労働組合総評議会を中心とする反体制運動の高揚に対し、治安政策として「警職法」改正を企てたが、改正法案は不成立に追い込まれた。12月にいたると、「一月総裁公選」と「人事刷新」をめぐって、反主流派と主流派の対立が表面化し、池田勇人国務相、三木武夫経企庁長官、灘尾弘吉文相の三人が辞任した。これらの事件によって、反主流派は「岸首相の権力思想に対

⁸⁹ 宇都宮徳馬「石橋先生を憶う」：『東洋経済新報』1973年5月19日。

⁹⁰ 『読売新聞』1957年12月21日。

⁹¹ 『読売新聞』1957年12月20、21日；1958年4月6日。

⁹² 反主流派は自民党内の池田派、三木・松村派、石井派、石橋派を指す。

する批判」が本格化になり、反岸理論は宇都宮らの反官僚主義理論、つまり、①岸首相の警職法、会期延長強行にみられる官僚権力主義的便宜主義な官僚思想にすべての紛乱の原因が根ざしていること、②一月の総裁選の繰り上げ強行は岸氏特有の反民主主義的官僚思想の現れであり、絶対に認めてはならないこと、で固められていた。⁹³

宇都宮にとって、「(岸内閣の) 近代的な官僚組織の恐ろしさ」を痛感していることは違いない。彼は岸内閣をはじめとする自民党の「極右」について、①「行政権力が国民よりも重しとする強い官僚主義である」。②「外交問題を東西の対立の観点からのみ考え、ソ連や中共との外交問題には昔の特高的な嗅覚だけを働かせる」。③「国民の弱い貧しい層の利害に無関心であり、政党と国民を結びつけることに熱心でない」。④「かつてあったものに逆行する以外は法律も条約も変更を許さないという超保守主義」として非難した。

94

内政に努めながら、宇都宮は外交にも無関心にはいらなかった。1957年5月15日から7月29日まで、宇都宮は世界各国の行政機構を視察するために、高村坂彦と欧米、中近東、ソ連などを訪問した。彼はまずアメリカに着き、6月初めに上院議員であったジョン・ケネディと会見し、中国問題、安保問題について話し合い、ケネディが「米軍の日本駐留に反対である」ことを理解した。⁹⁵ アメリカに滞在中、彼は国連本部を訪れ、国連憲章の改正に関する会議を傍聴し、国連に加入した日本の松平康東大使の演説を聞いた。「大国中心主義といわれながら、いつのまにかアジア・アフリカ・グループなどが一つの力として考えられるようになったのも、国連という組織があって、ここで多数の力で押すことが出来るということから、一つの世界的な力として評価されてきたわけですから、国連の多数決ルールは拒否権によって相当な制限はされているが、その軍備力、経済力から言って問題にならぬ小国が尊重され、また一つの力として評価されるという点で、非常に大きな意義を持っている」と、彼は国連の果たす役割を評価し、「このような国際機構が将来起こって来る世界のいろいろな問題を力によらず、話し合いによって解決させる方向に着実に進んでいるのは非常に頼もし」と期待した。⁹⁶

⁹³ 『読売新聞』1958年12月22、28、29日。

⁹⁴ 宇都宮徳馬「要望される日本外交の飛躍——超党派外交の条件」：『外交時報』1958年9月号。

⁹⁵ 宇都宮徳馬前掲「石橋湛山」：『言論は日本を動かす ①』、96-97頁。

⁹⁶ 宇都宮徳馬「国連は成長している」（1957年6月6日）：宇都宮徳馬『平和共存と日本外交』（弘文堂1960年）、184頁。

彼は一週間もワシントンに滞在したが、訪米予定の岸首相との出会いを避けるために、ヨーロッパに渡り、ベルリン、ポーランドなどに立ち寄ってから、6月16日モスクワに入った。その後、モスクワからタシュケントに寄り、テルメツツを通して、アフガンのカブールに入った。カブールからイスタンブール、ウィーン、ボンへ行った。

モスクワに入った宇都宮は、三年前と同じくソ連国民の衣食住に注意深く見てきたところ、「よほど人間らしくなった生活」は「素直に喜ぶべき現象」であったと見ていたが、これがソ連共産主義の発展の結果ではなく、ソ連の「人間性への妥協の結果」であると考えた。ソ連の民衆にとって「平和」が切実な願望であり、国民の表情が明るくなったが、広い辺境の国民の生活文化がまだ低いと彼は指摘し、ことに、物価はソ連人の収入に比べて割高であり、生活向上とともに当然必要になってくる雑貨品の驚くほど不足、粗悪、高価に気付き、今後日本製品の進出する可能性は非常に高く、日ソ間の貿易がもっと緊密化が必要であると述べた。⁹⁷

その後、彼はモスクワからアフガニスタンに入り、「ソ連から直接南下してアフガニスタンに入った」最初の日本人だと言われた。彼はこの「封建的な王国」はソ連の勢力の支配を受けているが、「今後中東の開発に日本から続々と人を送らねばならない」と、日本の外交に期待した。⁹⁸

彼は「アメリカに追随した外交」こそ自民党の極右性質の形成に「強い影響を与えている」のであり、「はなはだ不幸」で「寒心にたえない」と岸内閣の「対米一辺倒」を批判した。岸内閣の政策は「近代化、民主化を望むアジアの圧倒的な大衆を敵に回」し、「彼等をしばしば心ならずも共産陣営に近付け」させたため、「明らかに失敗」し、「再検討しなければならない」と彼は指摘した。そのためには彼は、「小手先の外交技術」をやめ、「超党派外交」を推進する必要があると主張し、その基本的な条件としては「社会党から極左的性格を切り、自民党から極右的性格を切ること」であると主張した。つまり、自民党の「脱皮」とともに、社会党が「階級的インターナショナリズム」を完全に捨て去ることが必要であり、そうすると、日本の外交も「世界の良識に従い、日本人の気分を代表して、日本の外交がズバリものをいう」ようになる時期がくると、「自主外交」の主張を堅持

⁹⁷ 宇都宮徳馬「粛清下のソ連を見る——第二回訪ソ」：『東京新聞』1957年7月15日。

⁹⁸ 宇都宮徳馬「アフガン便り」：『読売新聞』1957年7月15日。

する決意を示した。⁹⁹

また、彼は「政党は国民ともっと密着しなければならない。そしてその最大公約数の値はもっと高いものでなければならない。すべての政治家が国民との関係をより濃厚なものにしようとするとき、政界は極めてはげしい、しかし自然の離合集散を経験するだろう。この試練を経た政党分野が、やはり二大政党であるならばその時こそはじめて、国家が必要とする時は、国民世論を背景として強力な超党派外交を行ない得るだろう」¹⁰⁰と述べた。これらの主張は彼の保守合同反対と繋がっていると言える。

他方、この時期宇都宮は、「こんどの大戦では人類の不特定の最大多数に墓場だけが待ちうけていることは確実であり、戦争を利用する金もうけなどは全くナンセンスにすぎない。人類のすべての理性は原子兵器の競争はいよいよ深刻となり、国際間の猜疑と敵意は緩和の傾向を見せていない。第三次世界戦争の緊迫感は決して遠のいてはいないのである」との現実を指摘した。彼によれば、軍事的な官僚組織は「馬車馬」であり、「これなくしては原子戦争は必ずきたり、人類の不特定な大多数が残虐な死刑を受けることは明らかである」という。世界のすべての軍事的官僚組織に死滅を命ずべき時期が来ており、今こそ世界の政治家が勇気をもって立ち上るべき時であると彼は宣言し、「敵は共産主義でも、資本主義でもなく、軍備そのものである」ため、「馬鹿ばかしい軍備戦争をやめて、その膨大な資金を人類の福祉に役立たせるか、それとも戦争をやって人類総自殺をするかを、世界の政治家が腹を割って話し合う時期にきている」と要望した。現段階において「すべての軍備を否定する知恵」が必要であり、「この知恵が世界の世論となることは決して遠い将来ではない」と断じ、日本は「国会も、核兵器禁止に一步を進めて、軍備全廃を決議し、米ソ両国に強硬に申し入れるが如きことをやるべきである」と要望した。¹⁰¹

1980年5月宇都宮は「宇都宮軍縮研究室」¹⁰²を創設したが、その超党派の国際軍縮の

⁹⁹ 宇都宮徳馬前掲「要望される日本外交の飛躍」。

¹⁰⁰ 同前。

¹⁰¹ 同前。

¹⁰² 宇都宮軍縮研究室：1980年6月、有事立法制定論を唱えて統幕議長を解任された栗栖弘臣が参院選に民社党公認で出馬した。これを危惧した何野洋平や田英夫ら議員たちが、軍拡論者である栗栖に対抗するために、一度は引退を決意した宇都宮を説得し、出馬を決意させた。宇都宮は栗栖と同じ東京地方区から無所属で出馬し、当選をおさめた。その選挙の公約である軍縮推進のため、国会内には超党派の国際軍縮促進議員連盟を設立した。それとともに、外部には研究機関として私費で宇都宮軍縮研究室が創設され、1980年9月からは『軍縮問題資料』を発行し始めた。

思想は、1958 年期の「超党派外交」、「軍備全廃」の見解に土壌が付けられたといえるだろう。

1958 年 9 月賠償汚職を調査するために、彼はフィリピンを訪問し、ガルシア大統領と会談した。フィリピンは東南アジア諸国で対日感情が一番悪い国であると言われたが、彼は「全般的には、対日感情は非常によくなっている」と感じた。その原因について彼は、①「中国大陸から来る目に見えぬ圧迫感に対する共同の運命感ともいうべきものを感じ始めている」こと、②「日本の賠償及び経済協力に大いに期待している」こと、③「フィリピンの民族主義がある」ことを挙げた。¹⁰³

自主外交を主張していた彼は、「静かに世界の中の日本を見つめ」た後、「日本がアメリカの外交的保護国の状態にいつまでいようとすることは許されないし、危険である」と断じ、「日本は独自の外交的な努力によって、日本周辺の安全と安定とをつくり上げることに全力をあげねばならない」と主張した。その第一歩として彼は「フィリピン、インドネシア、日本三国の中立的性格の強い連合が形成せられること」を考えた。彼の概念において、外交は平和的発展の夢を追わなければならないのであり、日本の夢は米ソ間の広大な地域に中立的な性格の強い連合を拡大させ、米ソの対立を事実上無意味にさせることであり、「自由主義と共産主義、資本主義と社会主義の対立と呼ばれる国際的イデオロギーの対立に不感応な広大な地域をつくること」である。その考え方が「空想に近い」が、これ以外に日本が国家の独立を保ちつつ平和を求める方法はないと彼は主張し、自民党の外交政策もこの線まで進まなければ、「何でも反共とだけ」とするならば、「国を滅ぼした生々しい経験から何も学んでいないものの多いのは残念至極というほかはない」と指摘し、岸内閣の「対米一辺倒」の外交路線を攻撃した。¹⁰⁴

西園寺一晃は、「徳馬が石橋内閣に期待し、石橋を支えて行おうとしていた政策は、対米協調を堅持しながら、対米従属を排し自主外交を展開することであり、平和共存実現のため、その重要な一環として日中関係を打開し、正常化を実現することであった」¹⁰⁵と述べている。しかし、宇都宮の言論をみる限り、この時期の彼の「自主外交」論は「全方

¹⁰³ 宇都宮徳馬「比島の対日感情——好転の三つの理由」：『再建』1958 年 11 月号。

¹⁰⁴ 同前。

¹⁰⁵ 西園寺一晃「日中の架け橋（その五）日米安保条約改定と日中苦難の時代」：『軍縮問題資料』1999 年 11 月号。

位外交」を重視するものであって、中国と国交回復することを第一に考えていなかったことは、確かである。

3-2 石橋湛山の中国訪問と宇都宮徳馬

日中関係打開に意欲的な石橋が病気のため首相を辞任し、続いて1957年2月25日に岸内閣が発足した後、日中関係をめぐる政治環境は一変した。¹⁰⁶ 同日の記者会見では、岸は「いま直ちに外交関係を進めるわけにはいかない」¹⁰⁷ と日中関係改善を図る意図がないことを表明した。5月岸は日本の首相としてはじめて東南アジアを訪問し、その帰途台湾を訪問したが、「中共と貿易してはいけない」、「共産主義の脅威」など反中国をあおるような言動をし、蒋介石の「大陸の自由回復」に共感を示す発言をした。¹⁰⁸ また、6月17日岸はアメリカを訪問し、アイゼンハワー、ダレスらと首脳会談を行ない、「共産主義の挑発を受けているアジアで有効にして建設的な役割を果たしうる」¹⁰⁹ との談話を発表し、反共産主義・反中国の姿勢を強めた。

岸内閣の反中国の言動に対して、1957年7月25日周恩来総理は中国を訪問した民間放送代表団・共同通信・朝日新聞特派員と会見した際、「岸内閣は鳩山内閣、石橋内閣よりもかえって逆もどりして」おり、「六億の中国人民を公然と敵視している」と非難した。¹¹⁰

こうした岸内閣のもとで、第四次民間貿易協定は破綻へと追い込まれた。同協定は1958年3月5日に調印されたが、中国側は通商代表部の特権的な地位及び通商代表部に国旗掲揚の権利を強く求めていたが、国民政府の強い反発を受け、1958年4月日本政府は民間の通商代表に特権的な地位を与えず、国旗掲揚の権利も認められないと発表した。¹¹¹ こ

¹⁰⁶ 岸内閣の対中政策について、岸信介前掲書『岸信介回顧録——保守合同と安保改定』；古川万太郎前掲書『日中戦後関係史』；陳肇斌前掲書『戦後日本の中国政策——1950年代東アジア国際政治の文脈』；原彬久前掲書『岸信介——権勢の政治家』；高橋正則『昭和の巨魁岸信介と日米関係通史』（三笠書房2000年）；鹿雪登前掲書『古井喜実と中国——日中国交正常化への道』をご参照されたい。

¹⁰⁷ 『読売新聞』1957年2月26日。

¹⁰⁸ 『朝日新聞』1957年6月4日。

¹⁰⁹ 『朝日新聞』1957年6月21日。

¹¹⁰ 「日中関係に関する周恩来総理の日本新聞記者団に対する談話」『人民日報』1957年7月30日。

¹¹¹ 「第四次日中間貿易協定に関し、民間貿易三団体に対する日本政府の回答」（1958年4月9日）；「第四次日中間貿易協定に関する内閣官房長官の談話」（1958年4月9日）：前掲『日中関係基本資料集1949年・1997年』、134・135頁。

れに対し中国側は日本政府が「協定を一方的に破壊する」¹¹²と非難した。日中間の応酬が続いているうちに、5月2日長崎国旗事件¹¹³が起きた。これに対する中国側の日本非難と日本政府の逆非難が繰り返され、5月11日中国は「独立した主権国家の尊厳と権限を守るために」、日本との経済・文化交流を全面断絶すると声明した。¹¹⁴ここに、1952年6月高良、帆足、宮腰の努力によって道が開け、ようやく発展へと向う兆しを見せていた日中友好交流は、暗礁に乗り上げる形となった。

この断絶の原因について宇都宮は、「長崎国旗事件のような突発事件が動機にはなかったが、積極化したダレス国務長官の中国包囲政策に日本政府が意欲的に参加し、台湾との関係を緊密化したことが、根本の原因であった」と指摘し、「それはアメリカの一部タカ派のごきげんをとるため、日本が西側の一員であると必要以上に強調しても、安全の上からも、経済的利益の面からも、何の役にもたなかった」と後年批判している。¹¹⁵このように国家間のイデオロギーの差を強調する偏狭な考え方に対し、宇都宮は「平和をつくらず、不和と混乱を作り、経済的不利益」の結果しかもたらさないと述べている。¹¹⁶

112 「日本政府の回答を拒否する南漢宸中国貿促主席の日本三団体あて書簡」(1958年4月13日)：前掲『日中関係基本資料集 1949年-1997年』、135-139頁。

113 1958年5月2日、長崎市内の浜屋デパートで開かれていた日中友好協会長崎支部主催の「中国切手・切り紙・錦絵展」の会場で、一反共青年が中国の国旗を引きずり下ろす事件が発生した。日本政府は、承認していない中国の国旗は国旗とはみなせないとの立場をとり、警察も刑事事件にはならないとの見解を取って犯人を釈放した。

114 『人民日報』1958年5月20日。

115 宇都宮徳馬前掲「石橋先生を憶う」。この断絶の背景については、先行研究もさまざまに論じている。例えば、古川万太郎は「この国旗事件は、中国側に断絶を最終的に決意させた“引金”にすぎない。第四次協定に対する政府回答と、この政府回答に至るまでの首相をはじめとする政府・自民党の一連の言動こそが、中国側に、過去数年にわたって努力してきた「積み重ね方式」の限界を痛感させ、もはや岸内閣のもとでは交渉を続ける意味がないと、断絶を決意させた最大の原因である」(古川万太郎前掲書『日中戦後関係史』、150頁)と述べる。これに対して当時中国の対外政策面での強硬路線が、対日関係を断絶させた要因との説もある。例えば、田中明彦は、「中国では、反右派闘争から大躍進が開始されつつあった。国内的に急進的政策が取られる一方、……国際情勢に対応する強硬外交が基調となりつつあったのである」と述べ(田中明彦『日中関係 1945-1990』東京大学出版会、1991年、52頁)、「中国がこのごろ、内外の情勢に自信を持ち強硬路線に転じていたことも無視できない。毛沢東の有名な「東風は西風を押しつつある」という演説にも表れているように、中国の指導者はソ連の科学的成功で東西冷戦のバランスが東側に有利に傾いていると判断し、また1958年に起こったアメリカを中心とする景気後退により資本主義の危機が訪れたと期待した。こうした中で中国は、対外的には台湾海峡危機の際の行動に見られるような強硬姿勢をとり、国内的には急進的な人民公社化を進める「大躍進」政策をとっていた。そこには岸内閣への強硬な態度を生み出す下地があったと思われる」とも述べる(五右旗頭真編『戦後日本外交史(新版)』有斐閣、2006年、96頁)。

116 宇都宮徳馬「石橋湛山」：対中ソ外交物故功労者顕彰祭実行委員会『顕彰録 対中ソ外交物故功労者

この中断を受け、中国側は政治と経済は不可分であり、政治問題の解決が優先だとする立場を取り始めた。1958年7月7日、日中交流の原則として以後「政治三原則」と呼ばれる原則、つまり、①日本政府は中国を敵視してはならないこと、②米国に追随して「二つの中国」をつくる陰謀をろうしないこと、③中日両国関係が正常化の方向に発展するのを妨げないこと、が明示された。¹¹⁷ 8月周恩来総理は、佐多忠隆社会党代表团と会見した際、「政治三原則」を提示し、またその後訪中した日中友好協会、日中国交回復国民議会代表团にもこの原則を提唱し、1959年3月17日浅沼稻次郎書記長を団長とする社会党の第二次訪中団との共同声明で「政治三原則」と「政経不可分原則」が強調され、公式に定着された。¹¹⁸ これは貿易全面中断後の中国の対日政策における大きな変化であった。

日中交流断絶後、日本各界には深刻な危機意識が高まってきた。社会党は中国側の姿勢に同調し、1959年訪中した浅沼が「アメリカ帝国主義は日中共通の敵」¹¹⁹ だと講演し、また、共同声明において、「アジア・太平洋において非核武装地帯をつくる」こと、「日米安保体制打破する」こと、「中日ソ米の集団安全保障条約を締結する」ことにおいて合意を見せた。¹²⁰

一方、1957年6月訪米した岸首相はアイゼンハワー大統領と「日米共同声明」を発表し、「日米安保条約」の改定を示唆した。1958年5月、安保改定作業が開始され、1960年5月19日に調印された。その間、前述した1958年の「警職法」改正法案は不成立に追い込まれたこともあった。これを背景、1959年2月、反主流派の松村・石橋・三木・河野などは「外交問題研究会」を組織し、「日米安保条約改定調印は慎重にして急がず」と申し合わせた。さらに、陰悪化した日中関係に危機感を覚え、日中関係打開のために石橋と松村らは訪中を考え始めた。¹²¹

記念碑』（トミタ孔版株式会社1986年）、19頁。

¹¹⁷ 『人民日報』1958年7月7日。

¹¹⁸ 「中国訪問の報告書（参議院議員 佐多忠隆）」（1958年8月29日）；「日本社会党訪中使節団团长浅沼稻次郎と中国人民外交学会会長張奚若との共同コミュニケ」（1959年3月17日）；前掲『日中国交回復関係資料集』、112-114頁、204-210頁。

¹¹⁹ 『朝日新聞』1959年3月28日。

¹²⁰ 「日本社会党第二次訪中使節団と中国人民外交学会との共同声明」（1959年3月17日）；前掲『日中関係基本資料集 1949年-1997年』、160-162頁。

¹²¹ 石橋湛山の第一次訪中について、押川俊夫『戦後日中貿易とその周辺』（図書出版1997年）；松尾尊允『日中国交回復と石橋湛山』『民本主義と帝国主義』（みすず書房1998年）；姜克実前掲書『晩年の石橋湛山と平和主義——脱冷戦と護憲・軍備全廃の理想を目指して』；鹿雪壁前掲書『古井喜実と中

石橋内閣成立に当たって宇都宮は精力的に石橋を支持したが、石橋と「政治思想上の同質者」としての関係は、石橋が病気のため内閣を投げ出した後深く結ばれたのである。石橋内閣総辞職後一年もたつと、七十人もいた石橋派は「空家同然」となった。その頃から宇都宮は石橋と個人的に話し合う機会が多くなり、「体の工合がよいと夫婦おそろいで時々私の家に見えたが、楽しそうであった」。¹²² 石橋とは「相寄る魂ではないが、政治の基本問題でピッタリと考えの合う」ようになり、「平和問題、日中友好では全く同意見であった」。¹²³

後述するように石橋は1959年9月に中国を訪問するが、その二、三ヶ月前、選挙区の三島で病気の快気を祝う演説会を開いた。彼は極東の危機と中国問題を説き、「平和のためならば日本は滅びてもよい」と平和の必要を説いた。それは日本自らが滅びてもよい位の決心で極東の平和維持に献身せねば、日本は他国の完全な属国にされ、あの戦争の苦難と降伏の屈辱を再び日本国民は味わうことになるという意味であるが、宇都宮はこの石橋の演説に深く感銘を受け、「口舌ではなく魂で語って」おり、「安保改定、つまりは米軍駐兵権の安定を志向するダレス路線と、それを危険視する中国路線が厳しく対立する中で、石橋さんの訪中は、日本の独立と繁栄を守るために政治家が命がけにならねばならぬということを、自らに向かって宣言したもの」と感じていた。¹²⁴

つまり、石橋の憂慮は単に日中関係の悪化にあったのではなく、それが極東の平和を攪乱し、日本を戦争に向かって追い立てることにあったと宇都宮は理解し、石橋の政治思想の根底にある「平和なくして日本の繁栄も発展も国民の幸福もない」という理念に同調した。¹²⁵ 宇都宮自身は「中国との国交正常化ということは、大東亜戦争のほんとうの意味でのあと始末ということ」であり、「この中国問題を日本の政治家が片づけない限りは、日本はあの戦争のあと始末をしていないとも言えるわけ」であるため、「日本政府の外交

国——日中国交正常化への道」；上田美和前掲書『石橋湛山論 言論と行動』などをご参照されたい。松村謙三松村訪中に關しては、田川誠一『松村謙三と中国』（読売新聞社1972年）；同『日中交渉秘録 田川日記～14年の証言』（毎日新聞社1973年）；鹿雪瑩前掲書『古井喜実と中国——日中国交正常化への道』などをご参照されたい。

¹²² 宇都宮徳馬前掲「石橋湛山」：『顕彰録』、19頁。

¹²³ 宇都宮徳馬前掲「石橋湛山」：『言論は日本を動かす ①』、99頁。

¹²⁴ 宇都宮徳馬前掲「石橋湛山」：『言論は日本を動かす ①』、98-99頁；宇都宮徳馬前掲「石橋湛山」：『顕彰録』、20頁。

¹²⁵ 宇都宮徳馬前掲「石橋湛山」：『顕彰録』、19-20頁。

の最重要課題は、中国との間の調整である」と認識しており、中国問題に関する限り石橋湛山とまったく意見が一致していたため、石橋と共同の行動をとることにした。¹²⁶

そして宇都宮も、悪化し続ける日中関係を打開するためには、直接責任立場にある中国の指導者と腹を割って話し合いをする必要があると考えていた。¹²⁷ 彼は社会党など野党の努力を否定したり、軽視したりしていなかったが、野党だけでは限界があり、与党である自民党内の有力政治家が行動を起こす必要があると彼は感じていた。¹²⁸ 6月2日石橋は宇都宮、加藤常太郎らを大阪に呼んで訪中の決意を披露したが、¹²⁹ 宇都宮は訪中には自分も同行し、補佐する決意を述べ、石橋は彼の同行を快諾したという。¹³⁰ 後に宇都宮は当時の心境につて、「私にしても万一の危険、不慮の死を覚悟せねば、新中国には入れないような雰囲気、そして情勢であった。日本とは法律的にはまだ戦争状態にあったのだから少なくとも捕虜として抑留される位は仕方がないと思った」¹³¹ と語った。当時の状況下で、このことは事前に漏れれば、どんな邪魔が入るかわからなかったし、中国側が受け入れるかどうか不明であった。もし中国が石橋訪中を拒否するようなことがあれば、石橋は天下に大恥をかくわけで、宇都宮はそれだけは避けたかったようである。

中国側とは、宇都宮は既に廖承志と顔見知りであった。1954年10月、前述の李徳全を団長とする中国紅十字会代表団が来日した時、彼は副団長である廖承志と会っていた。宇都宮は、中国が必ず石橋の意を汲んで北京に招く度量をもっているとの確信を持っていた。¹³² 彼は石橋と十分に打ち合わせ、1959年6月4日に周恩来総理宛の書簡を日中貿易促進会専務理事の鈴木一雄に託した。なお、1959年1月宇都宮が鈴木を案内して療養中の石橋を訪ねていた。¹³³ 書簡で石橋は日中関係打開の会談条件として「石橋三原則」と呼ばれる内容、つまり、①日中両国は相互に国家としての存在を認め、一致してアジアと世界

¹²⁶ 「中共と欧阿を訪れて」（1959年11月、選挙区における講演）：宇都宮徳馬前掲書『平和共存と日本外交』、143・157頁。

¹²⁷ 宇都宮徳馬前掲「石橋先生を憶う」。

¹²⁸ 西園寺一晃前掲「日中の架け橋（その五）」。

¹²⁹ 「日中貿易再開へ本腰」『日本経済新聞』1959年1月14日；姜克実前掲書『晩年の石橋湛山と平和主義——脱冷戦と護憲・軍備全廃の理想を目指して』、22頁。

¹³⁰ 西園寺一晃前掲「日中の架け橋（その五）」。

¹³¹ 宇都宮徳馬前掲「石橋湛山」：『顕彰録』、20頁。

¹³² 西園寺一晃前掲「日中の架け橋（その五）」。

¹³³ 前掲「日中貿易再開へ本腰」；姜克実前掲書『晩年の石橋湛山と平和主義——脱冷戦と護憲・軍備全廃の理想を目指して』、22頁。

の平和確保に努めること、②両国は政治、経済、文化の交流を相互に可能な限り行なうこと、③両国は従来両国がソ連、アメリカなどと結んだ国際間の条約を相互に尊重、その現状を急激に変更することはしないこと、¹³⁴ を中国側に示した。

6月21日廖承志(当時人民外交学会副主席)から訪中を歓迎する旨の書簡が届き、¹³⁵ その後8月20日付の周恩来総理が石橋訪中を歓迎する旨の「招請状」が届き、もし松村謙三も同行するつもりならば、正式に招請状を出すことを示した。¹³⁶ 石橋は、「いま日本だけが国交回復を延ばすのは将来に禍根を残すことになる」のであり、「この際何らかの意味で話し合いの窓口をあけておきたい」¹³⁷ と考えて、陰悪な日中関係打開のために、不自由な身体を押して北京行きを決意したのである。8月27日鈴木は石橋を訪ね、周恩来総理からの招待状を手渡し、宇都宮を交えて懇談した。¹³⁸ 28日宇都宮は松村に会い、石橋の訪中に同行するよう要望したが、松村は準備の都合などを理由に同行を断った。¹³⁹ さらに8月30日、松村は石橋を訪ね、訪中の時期などについて話合った結果、石橋は予定通り中国を訪問、松村は10月中旬ごろ訪中することになった。¹⁴⁰

「日中両国の堅き提携を図り、東洋ないし世界の平和の確保と人類の福祉の増進」¹⁴¹ のために、9月7日、石橋訪中団¹⁴² は出発したが、8日香港に到着した一行は孫平化の出迎えを受け広州から中国に入り、一泊した後武漢を経由して北京に入って、9日北京に到着した。石橋・廖承志間の予備会談は12日から三回にわたって行なわれたが、具体的な進展は見られなかった。16日から二回長時間にわたり周恩来総理との会談が行なわれ、「友好的な空気の中で率直に意見を交換」した結果、20日「周・石橋コミュニケ」が発表され

¹³⁴ 「石橋前首相の周恩来あて書簡」(1959年6月4日): 石井忠雄・中嶋嶺雄・池井優編『戦後資料 日中関係』(日本評論社1970年)、129頁; 『読売新聞』1959年9月7日。

¹³⁵ 「廖承志から石橋氏あて書簡」(1959年6月21日): 前掲『戦後資料 日中関係』、129頁。

¹³⁶ 石橋への「招請状」は廖承志から風見章あての書簡に同封された。「風見章へ」(1959年8月20日): 『廖承志文集』編輯弁公室(編)・安藤彦太郎監訳『廖承志文集』(下)(徳間書店1993年)、434頁。

¹³⁷ 『朝日新聞』1959年8月27日。

¹³⁸ 『読売新聞』1959年8月27、28日。

¹³⁹ 『朝日新聞』1959年8月28日。

¹⁴⁰ 『読売新聞』1959年8月30日。

¹⁴¹ 「石橋氏メッセージ」『読売新聞』1959年9月8日。

¹⁴² 石橋夫妻の他、宇都宮徳馬、加藤常太郎両代議士、経済評論家高橋亀吉、日中貿易促進会専務理事鈴木一雄、森川和代(鈴木秘書兼通訳)、室伏佑厚秘書、朝日、毎日、読売、共同各社の記者4名の計12人。中国側が初めから記者団の入国を拒否する姿勢を貫いたため、四名の記者はそれぞれ身分を隠し「石橋湛山訪中団随員」の肩書で同行した。『読売新聞』1959年9月8日。

た。¹⁴³ の中では、「一つの中国」と「政経不可分」の原則が明示され、「石橋三原則」と中国側の「政治三原則」がともに反映され、「二つの中国」について、石橋は「良識ある日本人士はかかる思想や行動を容認したことなく今後も容認しない」ことを明言した。

144

「周・石橋コミュニケ」の発表に対して、自民党川島正次郎幹事長は「石橋氏が中共のペースにまきこまれたといわぬが、多分に中共に同調的な意見」であり、「政治・経済不可分は絶対同意できぬ」と非難したが、経済界は「一応好感を寄せている」と報道され、日中貿易業界は石橋に支援する意見が強まったことが明らかになった。¹⁴⁵ また、中国ではコミュニケには「重大意義」があり、中国人民は「心から歓迎」と報じられた。¹⁴⁶ 「周・石橋コミュニケ」は、後の日中貿易再開、国交回復に大きな礎石を据えたのである。

9月16日の周・石橋会談が終わり、合意の見通しが一応ついた後、宇都宮は石橋の出迎のため日航機を北京へ乗り入れさせるための手配と、国際、国内情勢を打診して石橋へ連絡するために、9月18日石橋より一足先に帰国した。空港での記者会見で彼は、「中共も日中関係の打開については強い熱意をもっていることが感じられたし、平和共存ということについては完全に意見が一致している。とにかく中共の対日三原則によってニッチもサッチも行かなくなっていた日中関係が、打開への一歩前進をみることはたしかだろう」と、双方が平和共存で一致したことを述べ、「ただし、安保条約改定や、岸内閣の対中共政策について、中共がわれわれが考えていた以上に強い関心を持っていることはたしかで、これからの障害を互いに努力して除去して行こうという点では問題はないのだが、その一つ一つについて、どうするという事になるとなかなかむずかしいだろう」と、中国側が

¹⁴³ 「周・石橋コミュニケ」にいたる経緯について、姜克実前掲書『晩年の石橋湛山と平和主義——脱冷戦と護憲・軍備全廃の理想を目指して』が詳しい。

¹⁴⁴ 「周・石橋コミュニケ」の内容：①双方は、両国民が手をたずさえて極東と世界の平和に貢献すべきこと、②このためには、日中両国民は、平和共存五原則とバンドン十原則に基づき、日中両国国民の友好の促進に努力し、両国国民相互間の信頼を深め、両国の現存の関係を改善し、また一日も早く両国の正常な関係を回復するよう協力すべきこと、③「二つの中国」をつくる陰謀に参加すべきでないことと「政経不可分」の確認、④日中両国の政治家および各界人士の接触をふやし、相互の理解と友好を増進すべきこと。「石橋湛山元総理と周恩来総理との共同声明」（1959年9月20日）：前掲『日中関係基本資料集』、165・166頁。

¹⁴⁵ 『朝日新聞』1959年9月20、21、27日。

¹⁴⁶ 「人民日報社説 周恩来総理と石橋湛山先生の会談の重大意義」（1959年9月23日）：前掲『戦後資料日中関係』、130・131頁。

安保改定と岸内閣に対する態度を指摘し、日中関係打開のためにどうやって双方の間の障害を除去するかは難問であると述べた。¹⁴⁷

石橋の訪中に対して宇都宮は高く評価している。「石橋さんの澄み切った心境は中国首脳のことを打ち、感動と尊敬を呼び起こした。それが日中間の凍結した関係をとかす最初の春の光となった」¹⁴⁸ と彼は指摘し、「くたくたに疲れて飛行機から車椅子で空港ロビーに着いた石橋さんの決死の行動がなかったならば、日中の関係は現在のように心の通った重厚なものにならなかった」し、「時機を失して不毛な敵対の時代が、いまだに続いているかも知れない」¹⁴⁹ と述べた。彼は後にまた親しい友人に、「私は自由主義者であり、先方は共産主義者だからすべて意見が一致するなどありえないわけだ。でも、両国が不戦の誓いをたて、平和共存する点では一致するはずだ。その道を探るには、腹を割った、真摯な、率直な意見の交換が必要だ。大いに議論し、時にはケンカするほど意見をぶつけ合ってもいいと思った。その上で理解しあうことができれば、その友情は本物だと思っていたからだ。結果は私の希望通りになった」¹⁵⁰ と語った。

終わりに

以上見てきたように、戦前から反軍部、反官僚主義、反戦争の道を歩んできたリベラリストの宇都宮は、1954 年世界平和大集会前後の世界歴訪を経て、平和共存に基づく自由主義と共産主義の和解、世界平和への希望が芽生えた。この平和共存思想の下で、宇都宮は、保守合同に反対しながら、日本の安易な「対米一辺倒」外交に批判を突きつけることになり、1956 年鳩山首相の日ソ国交回復を支持し、1959 年 9 月には石橋湛山元首相と訪中し、周恩来総理らと会って日中国交回復の瀬踏みをしたのである。日本外交の重点が朝鮮とされ、朝鮮・台湾の次に中国が位置づけられている宇都宮は、今回の訪中を通して、中国との関係打開を日本外交の重点として重視し始めた。

アメリカは日本をアジアの反共防波堤として仕立て上げ、日本もアメリカの反共産主義、反中国の対外政策に追随し、「対米一辺倒」の道を歩み続けてきたが、鳩山、石橋はスタ

¹⁴⁷ 『朝日新聞』1959 年 9 月 17、19 日。

¹⁴⁸ 宇都宮徳馬前掲「石橋先生を憶う」。

¹⁴⁹ 宇都宮徳馬前掲「石橋湛山」：『言論は日本を動かす ①』、100 頁；宇都宮徳馬前掲「石橋湛山」：『顕彰録』、20・21 頁。

¹⁵⁰ 西園寺一晃「日中の架け橋（その六）日中関係打開へ着手」：『軍縮問題資料』1999 年 12 月号。

一リン死後の米ソ関係の変化に乗じて、吉田内閣に欠落した対共産圏外交の打開を目指した。岸内閣の登場をきっかけに日中関係が悪化し、長い試練の道程をたどることになったが、日中関係打開政策を求めて訪中した石橋と宇都宮は、「石橋三原則」を中国側と会談の際の方式とし、また「周・石橋コミュニケ」において「一つの中国」、「政経不可分」を認め、岸内閣に真っ向から政策転換を求めたのである。

石橋と共に訪中した宇都宮は、「平和共存」に対する熱意が強い中共政権の持続性を指摘し、「イデオロギー」の相違だけで貿易断絶ということを痛感し、その日中間の「氷の壁」を溶かして、「日中は内政不干渉の原則に基づく平和共存」できるという自信を深めるに至った。そのため、彼は帰国後日中打開のために精力的に世論喚起に努め、中国側が危険視した安保改定反対の闘争に身を投じ、日米安保条約の存在そのものに大なる疑問を提起したのである。こうして、宇都宮は自民党内の締め付けを打破し、国会内外で公然と「反安保」に立ちあがり、自民党の中において日米安保改定反対の急先鋒となった。

「自主外交」の外交路線を掲げた石橋は冷戦進行のさなかから「日中米ソ平和同盟」の構想を練り、日中国交回復の突破口を開こうとしていた。これらの思想は、宇都宮にも大きな影響を与えた。石橋が逝った後、その「後継者」を任じたのは宇都宮であった。二人の関係について、「宇都宮徳馬は彼の直弟子であり、今宇都宮の反核・軍縮・平和の運動にも彼（石橋湛山）のオールド・リベラリストとしての平和主義の持論の投影が見られる」¹⁵¹との指摘もあった。

後に、宇都宮が周恩来総理や陳毅外相と会談する訪中は、日中国交正常化の1972年まで毎年のように続き、文字通り国交回復の「井戸掘り」の役割を果たした。古川万太郎は、「情勢の変化により、例えば池田正之輔や上林山栄吉らのように、……日中関係の改善に積極的に活動した保守党政治家が、やがて立場を一八〇度かえて反中国陣営へ回り、中国非難と日中関係改善反対の活動を展開するようになる。この頃中国を訪問した保守党政治家の中で、国交正常化実現にいたるまで国会議員として活動を続け、かつ情勢の変化にかかわらず一貫して両国の関係改善に積極的姿勢を取り続けた政治家は、小川平二、宇都宮徳馬ら数人を数えるにすぎない」¹⁵²と、日中関係打開に尽力した宇都宮の功績を高く評価していた。

¹⁵¹ 宇都宮徳馬前掲「石橋湛山」に付した「編者追記」『顕彰録』、24頁。

¹⁵² 古川万太郎前掲書『日中戦後関係史』、104頁。

後に次男の宇都宮彰二は宇都宮が日中国交回復を主張してきた動機と、その道を歩んできた孤独さを次のように述べている。

「父は圧倒的な（日中国交回復）反対論に抗して主張を貫くことをむしろ楽しんでいく風であった。父が国交回復を唱えたのは、共産主義に同調していたからではない。中国に特別な親近感を抱いていたからでもない。親近感をもっていたかも知れないが、それが国交回復を唱えた理由ではない。現に大陸中国を支配し、人民の支持を受けている政府と法的な戦争状態を終結せず、国交を持たないのは、日本国民の利益にならない。国益に反するということであった。今では当たり前過ぎると思われるだろうが、当時の政界で、特に自民党で同調する人は殆どなかった。また、たとえ社会、経済体制が違って、国家間の友好関係を確立することに何の支障もないという考え方も、当時は決して常識的な見解ではなかった。何が国の利益になるかを物差しに、人に先んじて常識を唱える。それが父の身上であったかも知れない。そのためには敢えて少数派の立場に立つことを厭わなかった。日中国交回復などは父の常識が多数派の常識となるまで要した時間が短かった方であろう」。¹⁵³

なお、1959 年訪中後の宇都宮の日中関係打開への努力については、稿を改めて論じる。

¹⁵³ 宇都宮彰二『里桜 宇都宮彰二遺稿集』（株式会社アルヒーフ 2005 年）、18・19 頁。